

■ 子ども・子育て支援事業の実施状況

資料 1

基本目標	基本施策	取組内容	対応	具体的取組	担当課	平成29年度取組実績	平成29年度決算額 (単位:千円)	平成30年度取組計画・取組状況	平成30年度予算額 (単位:千円)	各施策の実施状況についての点検および評価内容 ・点検および評価に基づく、今後の取組の見直し、改善方策等			
I 育児力・教育力の向上	1.保護者の育児力の向上	(1)保護者の育児力の向上	◆地域での子育ての仲間づくりを支援する。 ◆身近な相談者として、子育て経験者を地域の子育てサポーターとして養成・配置する。	①子育て支援センターでの各種事業の継続	子ども政策課	①市内10か所の子育て支援センターにおいて、小学校就学前の児童とその保護者を対象に、子育てや子育て支援に関する各種交流事業を実施した。 (延利用者数)68,787人	46,738	①引き続き、市内10か所の子育て支援センターで事業を継続する。	54,700	①保護者は保護者同士で悩みや不安を共有・共感することができ、不安感の解消と保護者同士の交流につながっている。このことから、利用者数は年々増加し、子育て中の保護者のニーズに合致した施設となっている。 また、平成28年度中に実施した利用者アンケートにおいては79.7%の方が利用して満足したと回答され、98.2%の方が今後も利用したいと回答された。			
				②子育てサポーター事業の充実	健康増進課	②全市75人の子育てサポーターにより、健診・相談・教室等の母子保健事業や地域での子育て支援活動を実施した。また、サポーターの研修会を実施した。 あかちゃん声かけ訪問を実施しており、地域の子育て支援の場につながるなど、孤立した子育てを防止するとともに、育児不安の解消に大きな役割を果たしている。(訪問事業の予算で実施)。	1,076	②全市77人で活動を継続実施する。各地区ごとの連絡会、全市の代表者会を実施する。全市での活動交流会を主体的に企画・実施し、事業の充実を図る。	1,320	②健康増進計画に基づき、事業を継続し推進する。各種母子保健事業、あかちゃん声かけ訪問、各地区の子育てひろばや、子育て支援センター等での活動が保護者の不安の解消や孤立感の防止、交流につながっている。毎月の連絡会、子育てサポーター連絡協議会代表者会、交流会等で、課題を話し合い、改善につなげる。			
				③保育所の子育てカアップ事業の継続	保育幼稚園課	③子育てカアップ事業(出雲市保育所等地域活動推進事業費補助)を実施する保育所に対し、補助金を交付した。 (実施保育所数)29か所	2,900	③引き続き、子育てカアップ事業を実施する保育所に対し、補助金を交付する。 (実施予定保育所数)29か所	2,900	③保護者の子育て力のアップを目的に、在宅を含めた子育て家庭を対象とした事業であり、保護者からのニーズもあるため、事業実施する保育所に対して継続して補助金を交付する。			
		(2)育児に不安を抱える保護者への相談体制の充実	◆母子保健分野、福祉分野など各分野の相談者が共通認識をもち役割分担しながら助言・支援ができる相談体制の充実を図る。 ◆保護者からの相談に対応する窓口の明確化を図る。	①乳幼児家庭訪問事業の充実 ②妊婦乳幼児健康相談の充実	健康増進課	①保健師・助産師による専門職訪問を、1,479人(出生児の99.3%)に実施した。未訪問者は全数把握を行い、支援が必要な母子へのフォローを行った。 ②妊婦乳幼児相談は、本庁・支所の窓口相談のほか、出雲地域(毎週)、各支所月1~2回等、定例で実施した。	2,889	①乳幼児家庭訪問事業の充実	4,200	①②健康増進計画に基づき、訪問や相談事業の充実に向けて訪問員や関係機関等との連携、課題共有を図る。あかちゃん声かけ訪問研修会を開催する。			
				③児童相談事業の継続 ④子ども家庭相談の継続 ⑤発達クリニックの継続	子ども政策課	③保健師2名・嘱託員3名(内2名は中途採用)を配置して、随時相談に対応した。 ④心理相談員等による子ども家庭相談を市内2か所で実施した。 ⑤小児神経専門医による発達クリニックを、年16回開催した。 利用者 延べ人数92人、実人数83人	—	③昨年度から専門職員を増員し、計6名(保健師2名・ケースワーカー経験者1名・嘱託員3名)の体制で随時相談に対応する。 ④心理相談員等による子ども家庭相談を市内2か所で実施する。 ⑤小児神経専門医による発達クリニックを、年間16回開催する。	—	④『子ども家庭総合支援拠点』設置により、体制の強化・支援の充実を図る。 ⑤発達クリニックのニーズは高いことから、継続して実施する。			
				⑥発達障がい児の専門相談の継続(情緒障がい児等発達支援事業)	児童生徒支援課	⑥広汎性発達障がい等に悩んでいる子どもたちを支援する。 情緒障がい児等発達支援事業 個別の発達プログラムに基づく療育指導 588件 集団活動による発達支援 3回(12人)	1,672	⑥広汎性発達障がい等に悩んでいる子どもの支援 情緒障がい児等発達支援事業	2,028	⑥個別の発達プログラムに基づく療育指導のニーズは依然として高いことから、継続して実施する。			
				⑦子育て支援センターでの利用者支援事業による相談の実施	健康増進課	⑦子育て支援センターでの利用者支援事業の実施を見直し、妊産婦及び乳幼児の健康の保持及び増進に関する包括的な支援を行うため、平成29年10月1日、出雲市役所健康増進課内に「出雲市母子健康包括支援センター」を開設した。	—	⑦「母子健康包括支援センター事業」の機能の強化を図り、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援体制の充実を図る。	—	—			
				(1)家庭教育の向上	◆乳幼児健診や、保育所、幼稚園、認定こども園、学校等において多くの保護者が集まるあらゆる機会を活用し、子どもの発達の段階に応じた家庭教育に関する学習機会や情報の提供を行う。	①乳幼児健康診査事業での情報提供 ③食育のまちづくり事業の推進(離乳食・幼児食教室・栄養士出前講座等)	健康増進課	①乳幼児健康診査事業で、発育・発達、食事や生活習慣、メディアの影響等の情報提供をした。また、基本的な生活習慣の確立に向けた「大切に育てよう子どものころからだ」と題したリーフレットを、子育てサークルやサロンで活用した。 ③離乳食教室を継続実施した。また、栄養士による出前講座(15回)、就園前の給食試食会(13組参加)を実施した。	—	①乳幼児健診や母子保健事業、地区活動等で、特に基本的な生活習慣の確立やメディアの影響等について啓発、情報提供をする。 ③離乳食教室、栄養士による出前講座、就園前の給食試食会等を継続実施する。	570	599	③離乳食への理解が深まり、具体的な実習は好評である。また、参加者同士の交流・情報交換の場となった。参加前・後のアンケートを継続し、課題を把握していく。
						②保育所・幼稚園・認定こども園・学校等での家庭教育の充実	保育幼稚園課 学校教育課	②親子遊びや保護者研修等により、家庭教育の充実に取り組んだ。 ②昨年度に引き続き、全国学力・学習状況調査結果から学力との関連が高い家庭習慣を取り上げた「出雲市学力向上リーフレット」を作成し、12/18に各小・中学校へ配布した。(小学校用9,750部・中学校用5,050部)また、保護者及び地域との連携を図るため、「出雲市学力向上ポスター」を作成し、各小・中学校等に配布した。(115部)	— 126	②親子遊びや保護者研修等により、家庭教育の充実に取り組む。 ②平成30年度の全国学力・学習状況調査結果から、「出雲市学力向上リーフレット」及び「出雲市学力向上ポスター」を作成し、各小・中学校等へ配布する。	— 76	②親子遊び等を通じて接し方を学ぶなど、家庭教育の充実につながる取組であり、継続して実施する。	
				(2)地域の教育力の向上	◆豊かな自然環境や地域の教育資源を活用した子どもの多様な体験活動の機会を充実させる。 ◆世代間交流を推進し、地域の高齢者等の参画を得ながら、子どもが様々な価値観を学べる機会の充実を図る。	①青少年の健全育成活動の継続	市民活動支援課	①青少年育成市民会議の活動を支援し、地域での青少年育成活動の充実を図った。	—	①引き続き、青少年育成市民会議に対し補助金を交付し、地域ぐるみでの青少年育成活動を支援する。	—	①青少年育成市民会議等と連携を図りながら、青少年育成活動のアドバイザーの育成などを推進していく。	
		②高齢者等の参画を得た地域活動の継続	子ども政策課			②児童クラブ数か所において、地域の高齢者との交流活動を実施した。	—	②児童クラブ数か所において、引き続き地域の高齢者との交流活動を実施する。	—	—			
		③放課後子ども教室推進事業の充実	教育政策課			③放課後子ども教室について、放課後や週末、長期休業中に、小学校やコミュニティセンター等を利用し、学習やスポーツ、文化活動等交流事業を地域の参画のもと、子どもたちの体験・経験不足を補い、安全安心な居場所として実施した。 業務委託料(19教室)	12,527	③放課後子ども教室について、放課後や週末等に、小学校やコミュニティセンター等を利用し、学習やスポーツ、文化活動等を地域の参画のもと実施する。 事業拡大にむけ予算を確保するとともに、児童クラブとの一体型又は連携型の拡充に取り組む。	14,872	③すべての子どもたちが放課後等に安全・安心に過ごし多様な体験・活動を行うことで、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する。			

■ 子ども・子育て支援事業の実施状況

基本目標	基本施策	取組内容	対応	具体的取組	担当課	平成29年度取組実績	平成29年度決算額 (単位:千円)	平成30年度取組計画・取組状況	平成30年度 予算額 (単位:千円)	各施策の実施状況についての点検および評価内容 ・点検および評価に基づき、今後の取組の見直し、改善方策等	
	3.次代の親の育成	(1)家庭や子育てに関する意識の育成	◆男女が互いに協力して家庭を築くことや子どもを生み育てることの意義に関する教育・広報・啓発について、各分野が連携をとり推進する。 ◆中学生や高校生が、子どもを生み育てることの意義を理解し、子どもや家庭の大切さを理解できるよう、保育所・幼稚園・認定こども園・子育て支援センターなどを活用し、乳幼児とふれあう機会の場づくりを推進する。	①男女共同参画のまちづくり推進	市民活動支援課	①男女共同参画関連講座の開催:24回 814人参加 内容:男性の育児参加促進、働き方改革ほか意識啓発(対象:一般市民、教職員、コミュニティセンター職員など) ・男女共同参画関連出前講座の開催:31回 2,173人参加 内容:デートDV防止啓発(対象:市内中、高、専門学校生など) 男女共同参画出前講座(各地区コミュニティセンターなど) 男女共同参画の視点での防災出前講座(各地区コミュニティセンターなど)	1,424	①男女共同参画講座の開催 ・男性の育児参加促進 ・ワークライフバランスの推進 ・男女共同参画関連出前講座の開催 ・デートDVの防止・啓発 など	1,157	①男女共同参画のまちづくり行動計画に基づき、掲げた目標値達成に向けて取り組む。	
				②食育のまちづくり事業の推進(食育講座、食のボランティアによる食育活動) ④妊娠期における両親参加の教室の継続	健康増進課	②食のボランティア育成講座を継続開催し、登録者数は208名となった。 ④赤ちゃんのお世話教室(両親で参加)を出雲助産師会と共催で17回開催した。参加者は193人であった。	—	②食のボランティア育成講座を継続開催する。 ④赤ちゃんのお世話教室を継続する。	—	②食育のまちづくり推進計画に基づき、事業を継続し推進する。全10回の講座終了後、地域の食のボランティア団体に所属し、地域での活動につなげている。	
II 親子の心とからだの健康づくり	1.安心して子どもを生み育てられる環境づくり	(1)妊娠期の支援の充実	◆妊娠届出時に妊娠期の体調、心配なことや産後の支援者の有無等の把握を行い、産後の支援につなげる。 ◆父親・母親になる準備のための教室や仲間づくりの場の提供、助産師や保健師による妊娠中からの訪問・相談等により、安心して赤ちゃんを迎えることができるよう支援する。	①妊娠届出時の相談の充実 ②母子健康手帳の発行 ③妊婦健康診査事業の継続 ④助産師と連携して実施する「赤ちゃんのお世話教室(妊娠期における両親参加の教室)」の充実 ⑤必要時・希望時の妊婦訪問・相談の実施 ⑥医療機関等との連携強化による妊娠からの支援・調整	健康増進課	①妊娠からの支援のため、妊娠届出時の届出書様式・アンケート内容を見直した。また、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援の強化を図るため、H29年10月1日に「出雲市母子健康包括支援センター」を開設した。 市内の産婦人科医師や助産師との連携を図るため「出雲市母子健康包括支援センター関係者会議」を行った。 ②母子健康手帳を1,482人に発行し、窓口相談を実施した。 ③妊婦一般健康診査を継続実施し、延べ17,499件の受診があった(医療機関委託)。 ・不育症治療費の自己負担分を、1回の妊娠につき10万円を上限に助成した。5人の申請があった。 ・一般不妊治療費の自己負担分を、1期1年間につき5万円を上限に助成した。204人の申請があった。 ④安心して赤ちゃんを産み育てる事業として、親子のきずなはぐみ事業を実施し、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援をめざし、親子の愛着形成につながる事業をライフサイクルに沿って推進した。 ・妊娠期/赤ちゃんのお世話教室 17回開催 98組 193人 ・乳児期/乳児期から絵本に親しむブックスタート:4か月児健診で読み聞かせボランティアによる絵本とのふれあいの実演、全員に絵本贈呈。 ・乳児期/はじめての子育て講座 年12回 延べ103人参加。 ・幼児期/にこっとティータイム(親支援グループ講座)年12回延べ60人参加 ・思春期/性・命の尊さ・防煙の学習支援 保育所等23園、幼稚園10園、小学校1校、中学校1校で実施した。受講者は園児・児童・生徒および保護者等1,672人であった。また、喫煙防止学習は、小学校13校・中学校2校で実施し、受講した児童・生徒、保護者等は1,099人であった。毎年度に実施希望調査を実施し、希望園・学校へ外部講師派遣を行っている。 ⑤⑥医療機関等との連携にて、支援が必要な妊婦の訪問による支援を27人に対し、延べ55回対応を行った。	5,196	①「出雲市母子健康包括支援センター」の機能強化を図り、妊娠から出産・子育ての切れ目のない支援を行う。「出雲市母子健康包括支援センター関係者会議」を開催する。 ②母子健康手帳の発行および、専門職による窓口相談の実施。 ③妊婦一般健康診査事業を継続する。 ・一般不妊治療費助成、不育症治療費助成を継続する。 ④赤ちゃんのお世話教室(妊娠期)を継続実施し、希望者が参加しやすい体制を構築する。 ・親子のきずなはぐみ事業を継続実施する。 妊娠期/赤ちゃんのお世話教室(年12回) 乳児期/乳児期から絵本に親しむブックスタート(毎月)、はじめての子育て講座 4回シリーズで3クール(年12回) 幼児期/にこっとティータイム(親支援グループ講座) 4回シリーズで3クール(年12回) 思春期/性・命の尊さ・防煙の学習支援 ⑤必要時・希望時の妊婦訪問・相談を継続実施する。 ⑥妊娠届出時の相談で、産後の養育力不足が想定される場合は、妊娠からの家庭訪問等で早期の個別支援体制を構築する。医療機関等との連携強化による妊娠からの支援を行う。	2,610	①②③④⑤⑥健康増進計画に基づく事業を継続して推進する。 ①妊娠から出産、子育ての切れ目のない支援が継続できるよう取り組んでいく。	
				②産後の支援の充実	◆保健師や助産師により乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育てに関する相談にきめ細やかに対応するとともに、母親の心の健康への支援も行う。 ◆民生委員児童委員、主任児童委員、子育てサポーター等の協力を得て、身近な地域の子育て支援情報の提供や、地域子育てサロン等へのつなぎを行い、孤立感の緩和を図る。	健康増進課	①保健師、助産師、赤ちゃん声かけ訪問員(民生委員・児童委員、主任児童委員、子育てサポーター)の誰かが1回でも訪問した件数1,483人(訪問率99.5%)。未訪問者は全数把握を行い、支援が必要な母子へはフォローを行った。【再掲】 ②定例の子育てサポーター連絡会や、全市の交流会等で課題を共有した。 ③子育てサポーター連絡会の開催は年31回、延べ出席者数は302人であった。子育て支援センター事業活動は、延べ633人が実施した。 ④産後うつ予防のための質問票を新生児・乳児訪問時に活用し、相談・支援を行った。 ⑤医療機関との連携では、妊婦・褥婦連絡票は308件、新生児・乳児連絡票は197件、合計505件であり、医療機関との連携を密に行った。	236	①保健師、助産師、赤ちゃん声かけ訪問員(民生委員・児童委員、主任児童委員、子育てサポーター)による乳児家庭全戸訪問を継続する。 ②赤ちゃん声かけ訪問スキルアップ研修を開催する。 ③子育てサポーター連絡会、交流会を継続開催する。 ④産後うつ予防のための質問票の活用と再訪問等の支援。 ⑤医療機関との連携を強化する(妊婦・褥婦連絡票、新生児・乳児連絡票等の活用)。	162,000	①②③④⑤健康増進計画に基づく事業を継続して推進する。
				③養育面で支援が必要な家庭への支援の充実	◆育児について気軽に相談できる体制の整備を行う。 ◆養育面、育児面で必要な家庭へは継続した支援を行う。 ◆産後の支援が受けられない家庭へは育児支援スタッフの派遣等の支援を充実させる。	健康増進課	①妊婦・乳幼児訪問(未熟児訪問含)を、3,310人、延べ3,975人に実施した。 ②すこやか訪問事業(養育訪問事業)は、実人員10人に対し、専門職訪問を36回、ヘルパー派遣を12回実施した。 ③未熟児養育医療費給付事業は、51人に実施した。 ④乳幼児健康相談は、定期相談として出雲地域(毎週)、各支所月1~2回等実施した。定期相談は2,625人の利用があった。また、本庁・各支所窓口、各事業での相談は、乳幼児4,104人であった。	184	①妊婦・乳幼児訪問事業(未熟児訪問含)の継続。委嘱助産師の確保。 ②出産後の早期支援としてすこやか訪問を継続する。 ③未熟児養育医療費給付事業を継続する。 ④乳幼児健康相談を継続する。	400	①②③④健康増進計画に基づく事業を継続して推進する。

■ 子ども・子育て支援事業の実施状況

基本目標	基本施策	取組内容	対応	具体的取組	担当課	平成29年度取組実績	平成29年度決算額 (単位:千円)	平成30年度取組計画・取組状況	平成30年度予算額 (単位:千円)	各施策の実施状況についての点検および評価内容 ・点検および評価に基づく、今後の取組の見直し、改善方策等
		(4)親子の交流・学習等の場の充実	◆孤立感を緩和し、安心して楽しく子育てができるよう、子育て中の親子が気軽に集える場、交流や仲間づくり、学習を行うことができる場を充実させる。	①子育て支援センター事業の充実	子ども政策課	①市内10か所の子育て支援センターにおいて、小学校就学前の児童とその保護者を対象に、子育てや子育て支援に関する各種交流事業を実施した。 (延利用者数)68,787人	46,737	①引き続き、市内10か所の子育て支援センターで事業を継続する。【再掲】	54,700	①保護者は保護者同士で悩みや不安を共有・共感することができ、不安感の解消と保護者同士の交流につながっている。このことから、利用者数は年々増加し、子育て中の保護者のニーズに合致した施設となっている。 また、平成28年度中に実施した利用者アンケートにおいては79.7%の方が利用して満足したと回答され、98.2%の方が今後も利用したいと回答された。
				②各地区の育児サークル、子育てサロン等の充実 ③親支援教室(親支援グループミーティング)の充実	健康増進課	②育児サークル、子育てサロンの活動支援を行った。基本的な生活習慣の確立のための講師派遣を36回行い、311組の親子が参加した。 ③乳幼児健診でストレス項目が3つ以上の母親を対象に参加を呼びかけ、親支援教室を4回シリーズで年間3クール実施し、延べ60人が参加した。	298	②各地区の育児サークル、子育てサロンの活動支援を継続する。 ③親支援教室を継続する。	368	②③健康増進計画に基づき、事業を継続し推進する。育児サークル、子育てサロンの活動が、母親同士の交流、生活習慣の学習の場となっている。今後も活動支援を行う。
		(5)妊娠から出産、子育てまで途切れない支援の充実	◆妊娠期からの親子の健康づくりを推進するために、母子保健分野の関係機関・団体・関係者・行政等のネットワークを強化する。 ◆子育て支援に熱意のある市民を子育てサポーターとして委嘱し、地域における子育て支援の推進を図る。 ◆相談・訪問等の充実にあたり、助産師・保健師等のスタッフを確保する。	①親子健康づくりネットワーク会議の充実 ②子育てサポーター連絡協議会の充実(地域における子育て支援の推進) ③助産師連絡会での連携強化(訪問事業の具体的な改善) ④助産師・保健師等の人材確保と資質の向上	健康増進課	①親子健康づくりネットワーク会議を開催し、第2期出雲市健康増進計画及び第3期出雲市食育のまちづくり推進計画(H30年度～39年度)の母子保健分野の作成に向けた話し合いを行った。 ②子育てサポーター連絡協議会代表者会、子育てサポーター交流会を実施し、活動交流を行った。 ③助産師連絡会において、助産師と市保健師との情報共有を行い、訪問時の親への啓発事項等の共通認識を図り、訪問事業の改善を検討した。 ④新規で助産師(1名)を委嘱した。	19	①親子健康づくりネットワーク会議において、親子の健康課題を共有し、各機関・団体・市の取組をすすめる。 ②定例の子育てサポーター連絡会、協議会代表者会、交流会を実施継続する。 ③助産師連絡会を実施し、情報共有を行う。 ④引き続き、助産師・保健師の人材情報を把握する。	34	①②③健康増進計画に基づく事業を継続して推進する。 ①親子健康づくりネットワーク会議を継続開催し、親子の健康づくりの実績、課題、今後の計画、改善策等を検討する。 ②③定例開催する各会議を継続し、参加者(子育てサポーター、助産師等)が事業の状況・課題・改善策等を話し合う。
2.健やかな発育・発達を支える	(1)乳幼児健診等の充実	◆乳幼児健診等を充実させ、疾病の早期発見・治療へのつなぎだけでなく、保護者に寄り添いながら子育て支援の視点、児童虐待予防の視点で事業を展開する。	①乳幼児健診(4か月児、1歳6か月児、3歳児)相談体制の確保と充実 ②乳幼児健診の精度向上 ③医療機関委託の乳幼児健診(1か月児、9～10か月児)の継続 ④乳幼児健診従事者研修の充実 ⑤乳幼児相談、教室等の充実	健康増進課	①乳幼児健康診査を実施し、受診者数は、4,337人であった。受診率は各健診とも98%前後の高値を保っている。 ②出雲小児科医会、島根大学医学部小児科・歯科口腔外科、出雲市歯科医師会をはじめ、多くの専門職等の協力のもと実施した。また、乳幼児健康診査小児科医師連絡会を開催し、乳幼児健康診査の精度管理や健康診査体制について検討を行った。 ③乳児一般健康診査受診券利用の説明を、健診・訪問・乳幼児相談で行った。乳児一般健康診査を延べ2,493人が受診した。 ④例年年度末に翌年度の乳幼児健診の主要な改善点等について、健診スタッフ研修会で周知しているが、平成29年度の主要な改善点は3歳児健診の視力検査機器導入に関する内容であったため、検査機器導入に向けて平成29年8月に実施した。 ⑤乳幼児相談は、本庁・支所の窓口相談のほか、出雲地域(毎週)、各支所月1～2回等、定例で実施した。【再掲】	22,218	①乳幼児健康診査(4か月児、1歳6か月児、3歳児)の継続と健診体制の確保・調整を行う。 ②乳幼児健康診査小児科医師連絡会を開催し、乳幼児健康診査の精度管理や健康診査体制について検討する。3歳児健康診査の対象年齢を3歳0～1か月から、3歳4～5か月に変更する。 ③医療機関委託の乳幼児健診(1か月児、9～10か月児)の継続と受診率の向上をめざす。 ④乳幼児健診従事者研修を実施する。 ⑤乳幼児相談を継続実施する。	21,900	①②③④⑤健康増進計画に基づく事業を継続して推進する。受診率は高値で推移している。今後も健診及び相談後のカンファレンスや、定例会議等で課題を協議する。健診従事者のスキルアップのための研修を開催する。	
	(2)母子保健、子育て支援の拠点づくり	◆乳幼児健診をはじめ、母子保健事業・子育て相談支援事業等を効果的に提供するための拠点づくりを検討する。	①母子保健、子育て支援の拠点整備の検討	健康増進課	①拠点整備について検討した。	—	①拠点整備、機能について、今後も継続協議を行う。	—	—	—
3.基本的な生活習慣の確立支援	(1)乳幼児期からの基本的な生活習慣づくり	◆乳児期からの早寝早起きの生活リズムの確立、メディア対策など、乳幼児期から思春期までライフサイクルに応じた学習の機会や情報提供を充実させる。 ◆誤飲、やけど、転落等の事故予防などの学習の場を提供する。	①乳幼児の保護者への健康学習 ②乳幼児等の事故予防の出前講座の紹介、あかちゃん声かけ訪問員による事故予防の啓発 ③保育所・幼稚園・認定こども園・学校等と連携したメディア対策の推進 ④乳幼児健診、相談等での基本的な生活習慣の情報提供	健康増進課	①育児サークル、子育てサロンの活動支援を行った。基本的な生活習慣の確立のための講師派遣は、36回実施し、311組の親子が参加した。 ②事故予防サポーターによる乳幼児等の事故予防の出前講座は、14回、83組の参加があった。あかちゃん声かけ訪問時に、「子どもの事故を防ごう」のリーフレットを配布し啓発した。 ③中学校区健康を考える会等で保幼小中が連携し、メディア対策を行った。 ④乳幼児健診で、基本的な生活習慣について個別に情報提供を行った。	—	①乳幼児の保護者への健康学習を継続実施する。 ②乳幼児等の事故予防の出前講座の紹介、あかちゃん声かけ訪問員による事故予防の啓発を行う。 ③中学校区と連携し、メディア対策を推進する。 ④乳幼児健診、相談等での基本的な生活習慣の情報提供を継続して行う。	—	—	①②③④健康増進計画に基づき、親子健康づくりネットワーク会議を継続開催し、関係機関・団体等との連携強化を図り、事業を継続し推進する。
	(2)食育の推進	◆家庭・地域・保育所・幼稚園・認定こども園・学校・職場等あらゆる場において、学習・体験活動を通じ、食の知識や食の大切さへの理解を深めるための取組を推進する。	①食育のまちづくり事業の推進 ②離乳食教室の継続	健康増進課	①食育のまちづくり事業として、食のボランティア育成講座及び活動支援、栄養士による出前講座、幼稚園就園前の給食試食会を実施した。新たにポルトガル語版の食生活パンフレットを作成し、各事業で活用した。 ②離乳食教室は、毎月、1回食の頃、2～3回食の頃、3回食～離乳の完了頃の教室を年35回実施し、387組の親子が参加した。参加しやすいように、子育てサポーターによる託児を実施した。あわせて、保護者へも食に関する啓発を行った。	—	①食のボランティア育成講座・活動支援、栄養士による出前講座、就園前の給食試食会、教材作成等を継続実施する。 ②各期ごとの離乳食教室を継続実施する(毎月:1回食の頃、2～3回食の頃、3回食～離乳の完了頃)。	570	599	①②食育のまちづくり推進計画に基づき、事業を継続し推進する。 ①食のボランティアによる活動は、地域に少しずつ浸透してきている。今後もボランティアの育成を行うとともに、地域の健康課題に沿った活動を、関係機関と連携して実施できるように支援をする。 ②離乳食への理解が深まり、具体的な実習は好評である。また、参加者同士の交流・情報交換の場となった。参加前・後のアンケートを継続し、課題を把握し、事業を継続実施する。【再掲】

■ 子ども・子育て支援事業の実施状況

基本目標	基本施策	取組内容	対応	具体的取組	担当課	平成29年度取組実績	平成29年度決算額 (単位:千円)	平成30年度取組計画・取組状況	平成30年度予算額 (単位:千円)	各施策の実施状況についての点検および評価内容 ・点検および評価に基づく、今後の取組の見直し、改善方策等	
Ⅲ 子どもの育ちを支える保育・教育の推進	1.発達段階に応じた保育内容・幼児教育の充実	(1)幼児教育の質の充実	1)職員の資質の向上 ◆保育士や幼稚園教諭が保育・教育の力を高めるため、各種の研修や合同研修を実施し、職員の資質向上を図る。 2)職員体制の維持 ◆私立認可保育所・認定こども園においては、処遇改善・負担軽減により保育士等の確保・定着化を図る。 ◆市立保育所・幼稚園においては、計画的な職員採用により、人材の確保を図る。 3)幼児教育指導員の配置 ◆幼児教育指導員による保育所・幼稚園・認定こども園への巡回訪問等を行い、それぞれの園・所における幼児教育の充実を図る。 4)家庭教育の充実 ◆子育て家庭を対象とした、子育て不安などに対する相談を行い、家庭における教育力の向上を図る。	①PBL型研修の実施 ②公開保育型研修の実施 ③合同研修の実施 ④処遇改善給付の継続 ⑤計画的職員採用の実施 ⑥幼児教育指導員の巡回訪問及び園内研究等への派遣 ⑦保育所・幼稚園・認定こども園における相談	保育幼稚園課	①②③合同研修の実施 (1) 公開保育型研修:公開保育への参加 保育所2所・幼稚園3園で公開保育を実施し、自園での保育・教育活動等の充実につなげた。(H29.10月~11月実施) (2) 保育所・幼稚園合同研修 保育の実践発表、講演、グループ協議による合同研修会を開催し、保育所・幼稚園職員の資質向上を図った。(H30.2.3開催、122名参加) ④ 公定価格の中に組み込まれた処遇改善等加算により、保育士等の処遇改善を実施した。(実施施設数49か所) ⑤ 退職者数を考慮のうえ正規職員を採用。 ⑥ 幼児教育指導員による訪問・指導等の実施(巡回訪問40回、園内保育研究等44回) ⑦ 園開放等の機会を通じて、保護者相談を実施。	—	①②③合同研修の実施 (1) 公開保育型研修:公開保育への参加 保育所・幼稚園で実施する公開保育に保育所・幼稚園職員が参加し、自園での保育・教育活動等の充実につなげる。 (2) 保育所・幼稚園合同研修 講演、グループ協議による合同研修会を開催し、保育所・幼稚園職員の資質向上を図る。(参加者見込150名) ④ 公定価格の中に組み込まれた処遇改善等加算により、保育士等の処遇改善を実施する。 ⑤ 退職者数を考慮のうえ正規職員を採用。 ⑥ 幼児教育指導員による訪問・指導等の実施 ⑦ 園開放等の機会を通じて、保護者相談を実施。	104 — — 2,078 —	140 — — 2,160 —	①②③平成29年度の合同研修はアンケート等により概ね好評であったが、基調講演時間が不足との意見があったため時間配分を見直しのうえ実施する。 ④ 国から示される公定価格に応じて実施していく。 ⑤ 保育所・幼稚園運営には、保育士や幼稚園教諭の確保が不可欠であるため、適正な職員数を確保していく。 ⑥ 幼稚園での必要性が高く、継続して取り組む。 ⑦ 保護者が安心して子育てができる環境を整えるため、子育てに関する相談や保護者同士のつながりをつくる場の提供することは重要であり、また、保護者からのニーズもあるため継続して実施する。
				(2)保幼小連携の推進	1)子どもが抱える問題発生の予防 ◆保育所・幼稚園・認定こども園・小学校が連携して交流活動や職員研修等を行い、就学前の子どもの小学校生活への不安や心配を解消するとともに、子どもが小学校入学時にかかえる小1プロブレムを回避し、小学校での学習や生活が円滑に行えることを目指す。 2)保育・教育の質の向上 ◆連携事業実施の結果、保幼小それぞれの職員が互いを理解するとともに、個々の資質の向上に取り組み、保育・教育全体の質の向上を図る。	出雲市保幼小連携推進基本計画に基づいた連携事業の展開 ①交流事業の実施 ②職員交流の実施 ③合同研修会の実施 ④アプローチカリキュラム作成及び実践(保育所・幼稚園・認定こども園) ⑤スタートカリキュラム作成及び実践(小学校) ⑥「保幼小交流の日」実施	学校教育課(保育幼稚園課・子ども政策課・児童生徒支援課)	保幼小連携の推進 (1) 啓発リーフレットの作成・配付 出雲市保幼小連携推進基本計画の概要を掲載した啓発リーフレットを作成し、保幼小の保護者に配付した。 (2) ブロック別合同研修会の実施 市内を2ブロックに分け、小学校就学を円滑につなぐ「接続カリキュラム」の作成について、保幼小担当者の合同研修会を実施した。 (3) 全市一斉の「保幼小交流の日」の実施 平成29年度は、「保幼小交流の日」を10月24日に定め、全市一斉に実施した。保・幼に所属されていない就学予定児童の保護者にも周知と参加案内を行い、対象児の95.8%が参加希望となった。 (4) 5歳になる時期から保・幼・小が連携して育ちを見守っていくために「出雲市保幼小連携推進基本計画」に、年中児の時期からの情報共有に関することを追記した。	—	保幼小連携の推進 (1) 保・幼から小への接続期が滑らかに移行できる「接続カリキュラム」の作成を図るため、8月の合同研修会及び11月のブロック別研修会において、保・幼・小の担当者の専門性を高める。 (2) すべての就学予定児童を対象とした「保幼小交流の日」を実施(10月16日)する。 (3) これまでの成果・課題を踏まえた連携推進の方策や出雲市版接続カリキュラムの様式を盛り込んだ「第2期出雲市保幼小連携推進計画」を策定する。	512
	(3)認定こども園化に向けた情報提供	◆保育・教育を一体的に提供する認定こども園への移行を希望又は検討する私立認可保育所に対し、市に相談窓口を設け、情報提供を行う。	①窓口を設置しての情報提供の実施	保育幼稚園課	① 担当を配置し、情報提供を実施した。	—	① 担当を配置し、引き続き、情報提供を実施する。	—	① 担当を配置することで問合せの窓口が統一され、事業者にとって連絡調整がしやすいことから、引き続き担当を配置し、情報提供を行う。	—	① 担当を配置することで問合せの窓口が統一され、事業者にとって連絡調整がしやすいことから、引き続き担当を配置し、情報提供を行う。
	(4)特別な支援が必要な子どもへの対応	◆障がい等のある特別な支援が必要な子どもを、保育所・幼稚園・認定こども園で受け入れ、それぞれの子どもの発達に応じた支援を行いながら、インクルーシブ教育の考え方のもと、集団生活の中における保育・教育を提供し、障がいの有無に関わらず全ての子どもが共に成長することを目指す。	①私立認可保育所:障がい児保育対策事業費補助事業の継続 ②市立幼稚園:特別支援補助教諭・幼稚園ヘルパー配置の継続	保育幼稚園課	① 特別な支援が必要な子どもを受け入れ、対象児童に対し、加配を行う保育所等に対し、補助金を交付した。(実施保育所数)35か所 ② 支援を要する園児が在籍する各市立幼稚園に人員を配置した。 ・今市幼特別支援保育補助教諭等:5人 ・特別支援保育補助教諭:19人 ・幼稚園ヘルパー:21人	66,492	① 特別な支援が必要な子どもを受け入れ、対象児童に対し、加配を行う保育所等に対し、補助金を交付する。(実施予定保育所数)40か所 ② 支援を要する園児が在籍する各市立幼稚園に人員を配置する。 ・今市幼特別支援保育補助教諭等:8人 ・特別支援保育補助教諭等:19人 ・幼稚園ヘルパー:23人	75,060	14,500 19,322 13,130	① 支援が必要な子どもの受け入れには加配が必要であるため、事業実施する保育所に対して継続して補助金を交付する。 ② 幼稚園での必要性が高く、継続して取り組む。	

■ 子ども・子育て支援事業の実施状況

基本目標	基本施策	取組内容	対応	具体的取組	担当課	平成29年度取組実績	平成29年度決算額 (単位:千円)	平成30年度取組計画・取組状況	平成30年度予算額 (単位:千円)	各施策の実施状況についての点検および評価内容 ・点検および評価に基づく、今後の取組の見直し、改善方策等
		5)市立幼稚園の今後のあり方の検討・実施	1)インクルーシブ教育推進園の指定 ◆一定の規模がある幼稚園において、障がいの有無にかかわらず、全ての子どもが共に学び育つ教育をモデル的に推進する。 ◆障がいのある幼児の受け入れ枠を設定し、公開保育によるインクルーシブ教育研修会を開催する。 ◆障がいのある幼児の受入れに関しては、保育の必要性のある児童も想定し、一時預かり事業(幼稚園型)をあわせて実施する。 2)子どもの個性と集団性を共に育てる幼児教育実践研究の推進 ◆子どもの個性が育ち合うためには、どのように集団形成を行い小学校教育に接続するのが望ましいかについて、日々の教育実践研究を通じて明らかにし、幼児教育の内容や方法に関するモデルを実証的に示す。 ◆公立幼稚園については、地域の実態も考慮しながら一定の規模を維持する。 ◆上記のような教育的役割を果たすことが著しく困難になった園については、出雲市立幼稚園の閉園に関する方針(平成24年出雲市教育委員会策定)により、「学級数1以下の状態が2年続く」場合は、地元の了解を得ながら、閉園を検討する。 3)認定こども園化に向けた取組 ◆園児数が減少している市立幼稚園のうち、今後もさらなる減少が懸念される園については、幼児教育の質を維持しながら地域の子育て支援ニーズを満たすという観点から認定こども園化を検討し、子ども・子育て環境の充実を図る。	①「出雲市の幼稚園のあり方検討に係る考え方について」をふまえた検討・計画実施	保育幼稚園課	①・市立今市幼稚園及び中央幼稚園において、特別な支援を要する児の受け入れ枠を設定して受入れを行った。また、当該児について一時預かり事業も対応した。	—	①・市立今市幼稚園及び中央幼稚園において、特別な支援を要する児の受け入れ枠を設定して受入れを行う。また、当該児について一時預かり事業も対応する。 ・出雲市立幼稚園のあり方検討に係る考え方に基づいて、随時検討を進める。	—	①園児、保護者、地元等の影響を考慮しながら慎重に進める。
		2.発達が必要な子どもの育ちを支える	(1)乳幼児期の支援の充実	1)保育所・幼稚園・認定こども園に通う前の在宅時期の子どもの育ちを支える ◆1歳6か月児健診の見直しに続き、乳幼児健診全体を見直すなど、健診の精度向上に取り組む ◆子どもや保護者のニーズに応じた支援の充実を図る ◆発達の経過を確認しながら親子を支えることができる場の充実を図る	①乳幼児健診(問診項目、方法等)の見直し ②健診後のフォローアップの充実 ③健診スタッフ研修の充実	健康増進課	①乳幼児健診の精度管理、小児科医確保の目的で「乳幼児健診小児科医師連絡会」を開催し、乳幼児健診の実施方法、乳幼児健診結果について総合的に検討した。 3歳児健診では、視力検査機器の導入や、対象児年齢の引き上げを行うことで、視力異常の早期発見、早期治療につなげるよう体制整備を図った。 ②妊娠・出生・乳幼児健診の個別ファイル化、支援が必要な人の把握等により、継続した支援を行った。また、訪問での支援や、療育事業等へのつなぎのため、支援会議の開催・参加などの調整を行った。 ③例年年度末に翌年度の乳幼児健診の主要な改善点等を、健診スタッフの研修会で周知しているが、平成29年度の主要な改善点は3歳児健診の視力検査機器導入に関する内容であったため、検査機器導入に向けて平成29年8月に実施した。【再掲】	—	①乳幼児健診小児科医師連絡会を開催し、乳幼児健診の精度管理、スタッフ確保、実施方法について検討する。 3歳児健診では、対象児年齢の引き上げを行うことで、視力異常の早期発見、早期治療につなげる。4か月児健診では、健診会場の見直しや時間変更等の健診体制の整備を図る。 ②健診会場では継続した個別ファイル等を活用し、支援を行う。また、必要な支援の調整は、親の気持ちに寄り添いながら、きめ細やかに。再診者への対応と未受診者への受診勧奨を行う。 ③乳幼児健診スタッフの研修を行う。	—
					子ども政策課	相談対応の中で、支援機関の情報提供や紹介を行った。	—	支援機関の情報提供や紹介を行う。	—	子どもや保護者のニーズに寄り添いながら、個人に応じた情報の提供や必要な支援機関等へのつなぎを継続して行う。
				④発達支援教室等の充実	健康増進課	④1歳6か月児健康診査後のフォローアップとして、発達支援教室「にこにこ教室」を年12回開催した。実参加35組、延べ参加139組であった。年度末に事業検討および参加親子の個別評価を行い、次年度へつなげた。また、平田地域で「あそびのひろば」を年12回開催し、実参加17組、延べ参加60組であった。	455	④「にこにこ教室」および「あそびのひろば」を、それぞれ年12回実施する。市全体の1歳6か月児健康診査後のフォロー体制を検討する。	470	④各関係機関、関係専門職等との連携のもと、今後の1歳6か月児健康診査後のフォロー体制について検討する。
				⑭家族支援事業としての「たんぼぼ教室」を開催	子ども政策課	⑭従来のミニ療育事業から事業内容を見直し、29年度からは家族支援事業としての「たんぼぼ教室」を開催し、親と子の関わり方についての学びの提供・相談業務を受け場として、たんぼぼ教室及びたんぼぼDAYを実施した。 ・たんぼぼ教室 年間40回開催 (延べ利用者数)142人 ・たんぼぼDAY 年間50回開催 (延べ利用者数)583人	154	⑭家族支援事業としての「たんぼぼ教室」を開催し、親と子の関わり方についての学びの提供・相談業務を受け場として、たんぼぼ教室及びたんぼぼDAYを実施する。	217	
				⑤心身障がい児地域療育事業(ミニ療育事業)の継続	福祉推進課	⑤ミニ療育事業の委託により、たんぼぼの会年21回、いちごの会年52回、おもちゃの家週4回を実施した。	—	⑤委託事業により継続実施する。	—	

33

34

35

36

37

38

39

■ 子ども・子育て支援事業の実施状況

資料 1

基本目標	基本施策	取組内容	対応	具体的取組	担当課	平成29年度取組実績	平成29年度決算額 (単位:千円)	平成30年度取組計画・取組状況	平成30年度予算額 (単位:千円)	各施策の実施状況についての点検および評価内容 ・点検および評価に基づく、今後の取組の見直し、改善方策等	
		◆保護者等を対象に子どもの成長や発達等の理解を促す取組、子育て支援や育児の観点からの啓発活動の充実を図る	⑥発達に関するパンフレット作成	子ども政策課		⑥年中児発達相談の対象児保護者へ、リーフレットを作成し配布した。	—	⑥年中児発達相談の対象児保護者へ、リーフレットを配布する。	—	保護者への情報提供として、継続して取り組む。	40
			⑦親支援教室の充実	健康増進課		⑦健康増進課において、上記④にあわせ親支援を実施した。	—	⑦健康増進課において、上記④にあわせ親支援を実施する。	—		41
		◆就園、入所の際は、集団生活の中でそれぞれの子どもにあった支援をしていくため、関係機関との連携・情報共有を図る		保育幼稚園課		・保育所の利用調整にあたっては、保健師等の意見を聞きながら、保育所と入所の調整を行った。 ・幼稚園と支援を要する入園児情報の共有を行い、必要に応じて関係機関との連携を図った。	—	・保育所の利用調整にあたっては、関係機関と情報共有を図りながら入所の調整を図る。 ・幼稚園と支援を要する入園児情報の共有を行い、必要に応じて関係機関との連携を図る。	—	保育所・幼稚園の入所・入園にあたっては、子どもの個々のケースに応じた支援等が必要な場合があるため、引き続き関係機関と情報共有等を行いながら調整を図る。	42
			2) 集団生活の場における子どもの育ちを支える ◆障がいのある無に問わず、集団生活の中で子ども同士が育ちあえるよう、保育所・幼稚園・認定こども園の支援体制の充実を図る	⑪インクルーシブ教育推進園の指定 ⑫障がい児保育対策事業(障がい児保育・発達促進児保育)の継続	保育幼稚園課		⑪特別支援拠点園として今市幼稚園において必要人員を配置しインクルーシブ教育の推進を図った。 ⑫障がい児保育の充実を図るために私立認可保育所等に対して補助を実施した。 (実施保育所数)35か所	9,723 66,492	⑪特別支援拠点園として今市幼稚園において必要人員を配置しインクルーシブ教育の推進を図る。 ⑫継続して実施していく。	14,500 75,060	⑪特別支援拠点園の必要性が高く、継続して取り組む。 ⑫支援が必要な子どもの受け入れには加配が必要であるため、事業実施する保育所に対して継続して補助金を交付する。
		◆教職員や保育者の資質向上等を図るための研修の機会を充実させる	⑩保育者支援研修、幼稚園教職員等研修の充実	子ども政策課		⑩年中児発達相談事業の実施に伴い、保育士や幼稚園教諭への研修会を実施した。また、心理相談員が保育所の職員研修会の講師を年6回行った。	—	⑩保育士や幼稚園教諭等への研修会を実施する。	84		44
				保育幼稚園課		⑩保育所保育士と幼稚園教諭が合同で公開保育、合同研修会を実施した。	75	⑩保育所保育士と幼稚園教諭が合同で公開保育、合同研修会を実施する。	175	⑩アンケート等により概ね好評であり、継続して実施する。	
		◆集団生活のしにくさがある子どもの育ちやその保護者を支えるため、発達相談アンケートを実施する	⑨年中児発達相談事業の充実	子ども政策課		⑨幼稚園・保育所等に在籍する年中児を対象に、幼稚園・保育所、小学校、市及び市教委が連携を図りつつ、子どもの発達や子育てに関する「年中児そだちの応援シート」による年中児発達相談事業を全市で実施した。 ・実施園86園 ・応援シート対象者 1,583人、回答者1,576人 ・専門職相談対応 33人	60	⑨事業対象児に在宅児を加え、引き続き年中児発達相談事業を全市で実施する。	84	③年中児発達相談事業を引き続き実施し、幼稚園・保育所、小学校、市及び市教委の連携を深めつつ、事業の定着を図る。	46
			◆臨床心理士等による園・所等への巡回相談の実施、幼児通級指導教室の充実など、気になる段階から支える仕組みづくりに取り組む	⑧保育所・幼稚園等巡回訪問の充実 ⑬幼児通級指導教室の充実	子ども政策課 保育幼稚園課		⑧心理相談員3名による保育所等の巡回訪問を行った。 ⑧幼稚園の巡回訪問を実施。各園の相談及び加配検討を実施。 ⑬今市幼稚園の幼児通級指導教室に加え、神西、平田、大社、中部小学校通級指導教室内に幼児通級指導員を配置し、幼児通級指導を実施。 (幼児通級指導員5名) 公立保育所・幼稚園において支援が必要な子どもの数に応じて、加配職員の確保を行った。	— 6,315	⑧心理相談員による保育所等の巡回訪問を実施する。 ⑧幼稚園の巡回訪問を実施。各園の相談及び加配検討を実施。 ⑬今市幼稚園の幼児通級指導教室に加え、神西、平田、大社、中部小学校通級指導教室内に幼児通級指導員を配置し、幼児通級指導を実施。 (幼児通級指導員5名) 支援が必要な子どもの数に応じて、加配職員の確保を図る。	— 8,870	⑧保育所での必要性が高く、継続して取り組む。 ⑧幼稚園での必要性が高く、継続して取り組む。 ⑬幼児通級指導の必要が高く、継続して取り組む。 — 支援が必要な子どもについては、職員の加配が必要であるため、必要な子どもの数に応じて職員の確保を図る。
		②) 就学移行・就学後の支援の充実 ◆子どもや保護者の気持ちを十分に尊重し、円滑に就学移行を進めるため、保育所・幼稚園・認定こども園等の関係機関との連携を図りながら、早期から就学に向けた教育相談を行う ◆子どもにあった適切な支援を就学後につなげていくため、保育所・幼稚園・認定こども園等からの支援計画等に基づき、小・中学校での校内支援体制づくりに取り組む	①就学相談の継続	児童生徒支援課		①年3回の就学相談を継続して実施した。 教育支援委員会 申込み人数 226人	—	①就学相談を継続して実施する。 教育支援委員会 年3回 年中児発達相談事業の「年中児そだちの応援シート」を用いて保育所等に在籍する年中児の就学予定先を小学校に伝え、円滑な就学に向けた情報連携を図る。	—	①平成29年度就学相談の判断結果と実際の就学先が異なるケースが31件あった。保護者への特別支援教育にかかる理解啓発を教育現場及び関係機関と連携しながら推進していく。	49
				②子ども支援ファイルの活用	児童生徒支援課		②子どもに合った適切な支援を繋ぐため、子ども支援ファイルを活用した。 活用状況(平成30年度2月1日調査 作成予定数も含む) 幼稚園 75人 保育所・認定こども園 111人 小学校 通常の学級 307人 特別支援学級 235人 中学校 通常の学級 120人 特別支援学級 117人	—	②特別な支援を必要とする子どもについて子ども支援ファイルの活用の充実を図る。また、特別支援学級に在籍している児童・生徒及び通級による指導を受けている児童・生徒については子ども支援ファイルの作成を基本とし、活用の充実を図る。	—	②対象児の支援にかかる情報について、就学先や進学先、医療や福祉へ繋ぐツールとして、有効に機能するよう継続して実施する。また、研修会等を通して子ども支援ファイルの活用について教職員への周知を図る。
		◆小・中学校における、特別支援教育のスタッフの配置や巡回相談の実施及び教職員研修の一層の充実により、校内の支援体制の充実を図る	③スクールヘルパー事業の継続 ④巡回相談「わくわく相談会」の継続	児童生徒支援課		③④小・中学校において、わくわく相談会やスクールヘルパー事業を継続して実施した。 特別支援教育補助者 131人 特別支援介助者 24人 わくわく相談会件数 21件	91,707	③特別支援教育補助者等の配置を行う。 特別支援教育補助者 133人 特別支援介助者 25人 ④わくわく相談会を継続して実施する。	109,800	③特別支援教育補助者等の配置により、対象児童生徒に必要な支援を講じることができ、学校支援体制が充実してきている。学校現場からの配置要望は強いが、十分こたえられていない現状にあり、人員予算の確保に努める必要がある。 ④学校の困り感を受けとめ適切に支援や助言をする体制を継続実施する。	51
			◆一人ひとりの教育的ニーズに応じた通級による指導・支援を実施する	⑤小・中学校における通級による指導の継続	児童生徒支援課		⑤小・中学校における通級による指導を継続して実施した。 通級による指導を受けた児童生徒数 304人	—	⑤通級による指導を継続して行う。	—	⑤対象児の教育的ニーズに即した指導を継続して行う。
		◆特別な支援が必要な児童生徒とその保護者に対する教育相談を引き続き実施する		児童生徒支援課		各学校において就学相談やわくわく相談会等の場を活用しながら、個別に教育相談を実施した。	—	各学校において就学相談やわくわく相談会等の場を活用しながら、個別に教育相談を行う。 平成31年度小学校入学予定児の保護者及び保育園・幼稚園の教職員の希望者向けに週相談説明会を実施する。	—	各学校において特別な支援が必要な児童生徒とその保護者に対する教育相談が充実するように、教員や保護者を対象にした特別支援教育に関わる研修会を実施する。	53

■ 子ども・子育て支援事業の実施状況

資料 1

基本目標	基本施策	取組内容	対応	具体的取組	担当課	平成29年度取組実績	平成29年度決算額 (単位:千円)	平成30年度取組計画・取組状況	平成30年度予算額 (単位:千円)	各施策の実施状況についての点検および評価内容 ・点検および評価に基づく、今後の取組の見直し、改善方策等	
		③障がい児福祉サービスの充実	◆障がいの状態や発達の段階に応じて一人ひとりの可能性を最大限に伸ばすため、出雲市障がい福祉計画に基づく障がい福祉サービス等の支援を推進する	①出雲市障がい福祉計画に基づく事業の推進	福祉推進課	①出雲市障がい福祉計画に基づき、障がい福祉サービス等の支援を実施した。 (H29年度実績) 児童発達支援 514人日/月 放課後等デイサービス 3,438人日/月 保育所等訪問支援 23人日/月	67,943 381,825 4,522	①第5期出雲市障がい福祉計画、第1期出雲市障がい児福祉計画に基づく事業を継続して推進する。 (H30年度計画値) 児童発達支援 562人日/月 放課後等デイサービス 3,698人日/月 保育所等訪問支援 29人日/月 【新規】居宅訪問型児童発達支援 3人/月	70,325 395,213 4,680		54
			◆相談支援体制の充実を図る	①出雲市障がい福祉計画に基づく事業の推進	福祉推進課	①出雲市障がい福祉計画に基づき、障がい者施策推進協議会等で充実に向けて検討した。 (H29年度実績) 障がい児相談支援 295人/月	48,095	①相談支援体制の充実に向けて相談支援事業所と連携を図る。 (H30年度計画値) 障がい児相談支援 314人/月	49,782		55
			◆療育や余暇活動等本人のニーズにあった各種の障がい福祉サービスが適切に利用できるよう関係機関との連携を図る	①出雲市障がい福祉計画に基づく事業の推進	福祉推進課	①出雲市障がい福祉計画に基づき、関係機関との連携を図り、適切なサービス利用につなげた。	—	①各種の障がい福祉サービスが適切に利用できるように継続して連携を図る。	—	①障がい児の放課後・長期休暇中の過ごし場の確保する必要がある。(放課後等デイサービスは、療育を目的としたサービスであり、預かりを目的とはしていないため) ①義務教育期間中の不登校傾向にある児童、生徒の日中の過ごし場の場について関係機関の共通認識をはかる必要がある。	56
		④相談支援体制の充実	◆保護者、保育所・幼稚園・認定こども園、関係機関等からの相談に対応できるよう窓口の明確化を図り、専門的な職員を配置する	①就学前の相談窓口設置、相談体制の検討	子ども政策課	①心理相談員3名を配置し、保育所等や保護者からの相談に対応した。	8,613	①心理相談員を配置し、保育所等や保護者からの相談に対応する。	8,669	①保育所等において必要性が高く、継続して取り組む。	57
			◆子どもの発達についての相談、子育て相談などの保護者の多様なニーズに対応できる相談の場を提供する	②心理相談員による相談の継続 ③発達クリニック事業の継続	保育幼稚園課	①幼児早期支援相談員を配置し、幼稚園にかかる相談窓口を一元化し、関係機関へのつなぎを行った。(1名)	2,842	①幼児早期支援相談員を配置し、幼稚園にかかる相談窓口を一元化するとともに、関係機関との連携及び保護者カウンセリングを行う。(1名)	2,865	①幼稚園において必要性が高く、継続して取り組む。	58
			◆早期から子どもや保護者の気持ちに寄り添いながら相談と支援をつなぎ、支援を総合的にコーディネートしていくための体制を検討する	②心理相談員による相談の継続 ③発達クリニック事業の継続	子ども政策課	②心理相談員3名を配置し、保育所等や保護者からの相談に対応した。 ・保育所等巡回相談 訪問回数220回、延べ相談件数950件 実相談人数547人 ・子ども家庭相談 延べ相談件数34件 ・来庁相談 延べ相談件数41件 ③小児神経専門医による発達クリニックを年16回開催した。 ・利用者 延べ人数92人、実人数83人	—	②心理相談員を配置し、保育所等や保護者からの相談に対応する。 ③発達クリニックを年16回開催する。	—	59	
			◆親子にとって身近な地域で安心して気軽に相談できる場(拠点)を確保する	④身近で気軽に相談できる場の検討	子ども政策課	相談内容に応じて、庁内各課及び関係機関等の連携を図り対応した。	—	④庁内各課及び関係機関等の連携を密にし、適切な相談対応を行う。	—	60	
			◆幼児期における発達の支援や子育て支援の中核的拠点となる場(施設)の整備を検討する	⑤子育て支援・発達支援の拠点整備の検討	健康増進課	子ども家庭相談を、出雲・平田の子育て支援センターにおいて実施した。	—	「いずも子育て支援センター」と「ひらた子育て支援センター」の2箇所において、臨床心理士による子ども家庭相談を実施する。 (いずも)毎月第3金曜日 (ひらた)毎月第3水曜日	—	61	
			◆「育てにくさ」を感じる保護者の育児不安を軽減するため、保護者同士の交流の場づくりや子育てに関する講座を開催するなど、家族も含めた支援の充実を図る	④地区担当保健師が、発達の支援が必要な子どもの関係機関調整や発達クリニック受診時の支援および福祉サービス導入に向けた個別支援を行った。	健康増進課	④定期健康相談を行った。また、コミュニティセンター等地域の子育てサロンやサークル等の身近な場での相談や学習支援を行った。	—	③地区担当保健師が、子どもの発達促進に向けた個別支援を行う。 ④定期健康相談や、子育てサロン、サークル等の身近な場での相談や学習会を継続する。	—	62	
			◆「育てにくさ」を感じる保護者の育児不安を軽減するため、保護者同士の交流の場づくりや子育てに関する講座を開催するなど、家族も含めた支援の充実を図る	⑤子育て支援・発達支援の拠点整備の検討	健康増進課	⑤拠点整備について検討した。	—	⑤拠点整備、機能について、今後も継続協議を行う。	—	63	
		⑤発達の支援が必要な子どもを育てる保護者(家族)への支援の充実	◆「育てにくさ」を感じる保護者の育児不安を軽減するため、保護者同士の交流の場づくりや子育てに関する講座を開催するなど、家族も含めた支援の充実を図る	①保護者同士の交流の場づくりの実施 ②保護者向け子育て支援講座の実施	子ども政策課	④従来のミニ療育事業から事業内容を見直し、29年度からは家族支援事業としての「たんぼぼ教室」を開催し、親子の関わり方についての学びの提供・相談業務を受ける場として、たんぼぼ教室及びたんぼぼDAYを実施した。 ・たんぼぼ教室 年間40回開催 (延べ利用者数)142人 ・たんぼぼDAY 年間50回開催 (延べ利用者数)583人	154	④家族支援事業としての「たんぼぼ教室」を開催し、親子の関わり方についての学びの提供・相談業務を受ける場として、たんぼぼ教室及びたんぼぼDAYを実施する。	217	64	
			◆保護者やその家族に対し相談機関や子育ての情報など、発達支援等に関する情報提供の充実を図る	③保護者への情報提供	子ども政策課	③相談対応の中で、支援機関等の情報提供を行った。	—	③相談対応の中で、支援機関等の情報提供を行う。	—	65	
					健康増進課	③個別支援の中でサービス等の情報提供を行った。	—	③個別支援の中でサービス等の情報提供を行う。	—	66	
					福祉推進課	③相談対応時に福祉サービス等の情報提供を行った。	—	③相談対応時に福祉サービスの情報提供を行う。	—	67	

■ 子ども・子育て支援事業の実施状況

資料 1

基本目標	基本施策	取組内容	対応	具体的取組	担当課	平成29年度取組実績	平成29年度決算額 (単位:千円)	平成30年度取組計画・取組状況	平成30年度予算額 (単位:千円)	各施策の実施状況についての点検および評価内容 ・点検および評価に基づく、今後の取組の見直し、改善方策等
		6)発達相談支援を担う人材の確保・育成	◆多様なニーズに対応できる相談支援体制を構築するため、臨床心理士、保健師、相談支援専門員等の専門的人材の確保 ◆子どもやその保護者の個々の状況に適した支援を行うため、発達障がい等に関する研修を実施するなど、スタッフの資質向上、計画的な人材養成を図る	①支援者の適正な人材確保	子ども政策課	①早期からの相談・支援に対応するため、心理相談員3名(臨床心理士)を任用した。	8,613	①早期からの相談・支援に対応するため、心理相談員(臨床心理士)を任用する。	8,669	①保育所等において必要性が高く、継続して取り組む。
					保育幼稚園課	①早期からの相談、支援及び保護者支援等に対応するため、幼児早期支援相談員(臨床心理士)を任用した。	2,842	①早期からの相談、支援及び保護者支援等に対応するため、幼児早期支援相談員(臨床心理士)を任用する。	2,865	①幼稚園において必要性が高く、継続して取り組む。
					②支援者向け研修の実施	福祉推進課	②サービス調整会議を月1回開催し、事例検討・研修会等を実施した。また、運営会議の中に人材育成チームを設置し、リーダー育成のための研修会を実施した。	—	②継続して事例検討・研修会を実施する。	—
		7)地域啓発	◆発達障がい等に関する理解促進のため、広く一般に向けて発達に関する情報提供や啓発活動を実施する ◆障がいの有無に関わらず、住み慣れた地域で子どもを育てる視点から、保護者のニーズに応じ、地域で支えあう子育て支援事業との連携を図る	①地域への普及啓発	福祉推進課	①島根県東部発達障害者支援センターウィッシュと連携し、情報提供を実施した。	—	①継続して情報提供や啓発活動に取り組む。	—	①連携した取組みを進める。
					②地域の子育て支援事業との連携	健康増進課	②コミュニティセンター等での社協等が主催(主任児童委員等がスタッフ)する子育てサロン・サークル等との連携を図り、身近な場での子育て支援活動を実施した。	—	②引き続き、コミュニティセンター等での社協等が主催(主任児童委員等がスタッフ)する子育てサロン・サークル等との連携による子育て支援活動を行う。	—
		8)発達支援施策の推進体制の整備	◆保健、福祉、医療、教育等の関係機関との連携・協力体制を構築し、乳幼児期からの一貫した発達支援施策の推進を図る ◆庁内関係部署の横断的な推進体制により、庁内のネットワーク化を図る ◆質の高い障がい福祉サービスを提供するため、出雲市障がい者施策推進協議会等により事業の検討・推進を図る	①関係機関と連携した推進体制、庁内の推進体制の確立	子ども政策課	①総合的な連携体制の構築を検討した。	—	①関係機関との連携の確立について検討する。	—	—
					子ども政策課	発達支援の庁内関係部局による発達支援庁内推進会議を開催し、連携・情報交換を行った。	—	発達支援に係る庁内推進会議を開催し、庁内関係部署との連携を図る。	—	発達に係る庁内推進会議により、発達に係る庁内連携の課題を明確にするとともに、庁内の一層の連携強化に取り組む。
					保育幼稚園課	幼児早期支援相談員を窓口として庁内関係部署との連携を図った。	—	幼児早期支援相談員を窓口として庁内関係部署との連携を図る。	—	円滑な連携を図るため継続して取り組む。
					②出雲市障がい者施策推進協議会等による事業の推進	福祉推進課	②月1回のサービス調整会議、運営協議会や5つの専門部会の活動により事業を推進した。第5期障がい福祉計画、第1期障がい児福祉計画を策定した。	—	②障がい者施策推進協議会や各会議においてサービスの質の向上への取組をすすめる。	—
3.子どもの健康・体力づくり	(1)子どもの健康・体力づくり	1)食育の推進 ◆栄養教諭、学校栄養職員及び各学校の食育担当教員を中心に、食育の推進に取り組む。 2)体力づくり ◆小・中学校における体育活動等を推進する。 ◆各学校で「体カテスト」の結果をふまえた体力向上推進計画を策定し、体力づくりに取り組む。 3)学校保健の推進 ◆学校保健安全法に基づき、児童生徒の健康診断を実施するとともに、学校環境検査を実施する。 ◆学校保健委員会を開催し、児童生徒の健康課題について、学校、家庭、地域が連携して取り組む。	①食育の推進 ②体力づくりの推進 ③学校保健の推進	学校教育課	①学校栄養職員の加配(市内2カ所2名)をし、学校への巡回指導を強化するなどして「食に関する指導」の充実を図った。 ②全小・中学校で全国体力、運動能力、運動習慣等調査結果を分析するとともに、体力向上推進計画を策定し、児童生徒の健康・体力づくりの推進に向けて取り組んだ。 ③各校で児童生徒の健康診断を実施したり環境衛生検査を実施したりするなどして学校保健を推進した。また、各校で学校保健委員会を設置し、各校の実情に応じながら学校保健委員会を開催し、学校、家庭、地域が連携して学校保健の推進を図った。	—	①継続して学校栄養職員の加配(市内2カ所2名)をし、学校への巡回指導を強化するなどして指導の充実を図る。 ②引き続き全国調査結果に基づき、体力向上推進計画を策定し、各校で取組を推進する。 ③継続して各校で健康診断と環境衛生検査を実施するとともに、各校の実情に応じながら学校保健委員会を開催し、学校、家庭、地域が連携して学校保健を推進していく。	—	—	
					教育政策課	③学校保健安全法に基づき、児童生徒の健康診断を実施した。また、学校環境衛生基準に基づき、学校環境検査を実施した。	24,688	③学校保健安全法に基づき、児童生徒の健康診断を実施する。また、学校環境衛生基準に基づき、学校環境検査を実施する。	25,768	—
					児童生徒支援課	⑤いじめの未然防止、早期発見のためのアンケートQUを、小学校2年から中学校3年までの全児童生徒を対象に、年間2回実施した。「出雲市フレンドシップ宣言2017(いじめゼロ宣言)」を、中学生議会で議決し、チラシ・ポスターを全小・中学校、幼稚園、保育所、コミュニティーセンターへ配布した。 ⑥不登校児童生徒の多い小学校10校、中学校8校に、不登校相談員を配置し、家庭訪問や学習指導などの支援を行った。3つの教育支援センター(すずらん教室、光人塾、コスモス教室)を運営し、不登校児童生徒の学校復帰のための支援を行った。不登校対策指導員4名による、家に引きこもりがちな児童生徒への訪問支援を行った。	8,157 67,181	⑤アンケートQUを小2から中3までの全児童生徒を対象に年2回実施する。(予算額 7,935千円) また、いじめ対応に係る教員研修を実施し、教員の資質能力の向上を図るとともに、教職員、保護者等を対象に、ネットトラブル対応研修会を年間2回実施する。 ⑥不登校相談員の配置、教育支援センターの運営、不登校対策指導員による訪問支援を継続する。	7,955 73,057	⑤各小・中学校では、アンケートQUを活用して、学級集団づくりを行い、いじめ・問題行動の未然防止に取り組んでいる。「出雲市フレンドシップ宣言2017(いじめゼロ宣言)」を活用し、いじめ防止に向けて広く啓発することができた。 ⑥不登校相談員を配置した小・中学校においては、不登校対応の体制が充実し不登校児童生徒へのきめ細かな対応が一層充実した。教育支援センターや不登校対策指導員と学校との連携を一層進め、個別の支援の充実を図っていく。
			◆ふるさと出雲の豊かな自然環境や地域の教育資源を活用して、体験的に学ぶ機会の充実を図る。 ◆市内小・中学校が一斉に取り組む「生命(いのち)を考える教育」の集中期間を設け、児童生徒の心を揺さぶる生命(いのち)の教育を推進する。 ◆学校の教育活動全体を通して、道徳教育の一層の充実に向け、豊かな人間性の育成に努める。 ◆将来の夢や目標をもち、自ら考え、適切な進路を選び、社会人・職業人としてたくましく自立していく児童生徒を育成するため、多様で幅広い他者との人間関係の場や機会の充実を図る。 ◆いじめ問題への対応や不登校児童生徒支援のため、問題を抱える児童生徒や学校、家庭に対する相談活動等に取り組む。	健康増進課	②思春期/性・命の尊さ・防煙の学習支援 保育所等23園、幼稚園10園、小学校1校、中学校1校で実施した。受講者は園児・児童・生徒および保護者等1,672人であった。また、喫煙防止学習は、小学校13校・中学校2校で実施し、受講した児童・生徒、保護者等は1,099人であった。毎年度に実施希望調査を実施し、希望園・学校へ外部講師派遣を行った。【再掲】	—	②性・いのちの学習、防煙の学習支援を継続する。(予算額)前記の親子のきずなはぐみ事業(5事業の一つ)【再掲】	—	②学校等からの希望も多く、児童・生徒が性・いのちの大切さを学ぶ機会になっている。今後も、親子のきずなはぐみ事業に位置づけて継続実施する。	

■ 子ども・子育て支援事業の実施状況

基本目標	基本施策	取組内容	対応	具体的取組	担当課	平成29年度取組実績	平成29年度決算額 (単位:千円)	平成30年度取組計画・取組状況	平成30年度予算額 (単位:千円)	各施策の実施状況についての点検および評価内容 ・点検および評価に基づく、今後の取組の見直し、改善方策等		
		(2)確かな学力の向上	◆学ぶ意欲、知識・技能、思考力、表現力、問題解決能力等を含めた確かな学力を身につけるため、授業力の向上や学習習慣の定着を図る。 ◆読書活動の推進及び学校図書館の効果的な活用・運営を図るため、小・中学校に読書ヘルパーや学校司書を配置する。	①ウィークエンドスクール事業・放課後学習等支援事業 ②学校司書・読書ヘルパー配置事業 ④学力調査実施事業	学校教育課	②小学校12校に学校司書を、他の小学校24校及び中学校14校に読書ヘルパーを配置し、図書を活用した調べ学習の推進や読書活動の充実を図った。 ④4月に全国学力調査(小6・中3)、市学力調査(小4～6・中2)、12月に県学力調査(小5・中2)を実施し、その結果をもとに各校の学力向上改善策及び教員の授業力等の検証を行った。	35,186	②学校司書配置14小学校、他の小・中学校には読書ヘルパーを学校規模に応じて配置する。	38,860		82	
					教育政策課	①ウィークエンドスクールは市内5会場(中学校区)において実施した。また、放課後学習等支援事業を9中学校区(30小・中学校)に拡大した。学習習慣の定着や学力向上支援のため、二つの事業を展開した。	7,430	④4月に、全国(小6・中3)及び市の学力・学習状況調査(小4～小6、中2)を実施する。12月に県学力調査(小5～6、中1～2)を実施する。	7,118		83	
			◆出雲科学館における高度かつ豊富な装置、機器を使った独創的な体験・実験を中心とした小・中学校理科授業を引き続き実施する。	③出雲科学館の活用	出雲科学館	③小学校3年生から中学3年生までを対象とし、年間13単元の理科学習を実施 ・平成29年度は、739学級、19,747人の理科学習を行った。 ・授業時間:45分×3時間 1時間目:サイエンスホールにおける実演演示 2,3時間目:実験室・実習室で体験・実験学習 ・小学校児童、中学校生徒とも、その99.3%が、科学館での理科学習を「できた」、「だいたいできた」としている。また、引率教諭は、小学校教諭の99.9%、中学校教諭の100.0%が「効果的だった」、「やや効果的だった」としている。	26,087	③小学校3年生から中学3年生までを対象とし、年間13単元の理科学習を実施 ・授業時間:45分×3時間 1時間目:サイエンスホールにおける実演演示 2,3時間目:実験室・実習室で体験・実験学習	35,900	③効果的な理科学習を実施するためには、理科教員の人員配置が課題。	84	
		(3)保幼小中連携の推進	◆保育所・幼稚園・認定こども園・小学校・中学校が連携して交流活動や職員研修等を行い、学校生活への不安や心配を解消するとともに、小1プロブレムや中1ギャップを回避し、学校での学習や生活が円滑に行えることを目指す。	①出雲市保幼小連携推進基本計画に基づいた連携事業の展開	学校教育課(保育幼稚園課・子ども政策課・児童生徒支援課)	【学校教育課・保育幼稚園課】 ①推進基本計画に則った事業展開が実施され、10月24日には、「出雲市保幼小交流の日」を、市内全小学校を会場に一斉開催した。子ども政策課が実施している年中児発達相談事業の「出雲市年中児育ちの応援シート」を保育所・幼稚園・小学校で共有し、連携強化を図った。	461	【学校教育課・児童生徒支援課・保育幼稚園課・子ども政策課】①保育所・幼稚園等に在籍していない就学前児童にも保幼小交流の日への参加を周知し、交流の日(10月16日)の参加率を向上させる。子ども政策課が実施している年中児発達相談事業の「出雲市年中児育ちの応援シート」を保育所・幼稚園・小学校で共有し、連携強化を図る。	303		85	
			◆幼稚園運営協議会及び地域学校運営理事会の取組により、地域と連携した幼児期からの一貫した基本的生活習慣づくりを推進する。	②小中連携推進事業の継続	学校教育課	②各中学校区ごとに小中連携推進の組織化が図られており、児童生徒の交流や中学校教員による出前授業の実施、課外活動での交流など特色ある取組が実施された。	37	②各中学校区の代表で組織される小中連携推進委員会を軸として、次期学習指導要領が示す小中連携の充実を図っていく。	76		86	
				③幼稚園運営協議会推進事業の継続	保育幼稚園課	③幼稚園運営協議会で、幼稚園運営の改善や園児の育成に取り組んだ。	499	③幼稚園運営協議会で、幼稚園運営の改善や園児の育成に取り組む。	600	③幼稚園において必要性が高く、継続して取り組む。	87	
				④地域学校運営理事会推進事業の継続	教育政策課	④地域学校運営理事会推進事業の継続 地域学校運営理事会理事長会を開催し、意見交換等を実施	1,410	④実態を把握し、あり方や仕組み等の検討を図る。地域学校運営理事会理事長会を引き続き開催するとともに、理事等を対象に研修会を開催する。	1,700	④学校評価を生かし、家庭、地域との連携が図られた。検討を図ったうえで、より良い協議会の姿を模索していく。	88	
IV 仕事と子育ての両立支援	1.子育てに関する多様な支援の充実	(1)保育サービス等の充実	◆時間外保育、一時預かり事業、病児・病後児保育等の多様な保育ニーズに対応できるよう、仕事と子育ての両立支援のための体制整備に努める。 ◆保護者の都合等により、児童の養育が困難になった場合に短期的に児童福祉施設において養育・保育を行う子育て短期支援事業を継続実施する。 ◆産後休業や育児休業後における保育施設の円滑な利用を図る。	①私立認可保育所等で行う特別保育事業の継続 ②病児・病後児保育事業の充実 ④保育施設の入所予約申込の継続	保育幼稚園課	①②時間外保育、一時預かり事業、病児病後児保育事業について継続して実施した。 ④入所予約申込を継続して実施した。	126,678	①②特別事業として時間外保育、一時預かり事業、病児・病後児保育事業について、継続して実施する。 ④入所予約申込を継続して実施する。	138,414	①②核家族化の進行や就労形態の多様化などにより、様々な保育ニーズがあり、これに 대응していくため各種保育事業を実施していくことが必要であり、継続して実施する。 ④育児休業後の職場復帰にあたり、保護者の不安感の軽減を図るために必要な制度であるため、継続して実施する。	89	
				③子育て短期支援事業の継続	子ども政策課	③保護者の疾病や仕事により、家庭で養育することが困難となった児童を、市が委託する児童福祉施設で養育・保育を行った。(延べ6人日)	39	③市が委託する児童福祉施設(3施設)で実施する。	270		90	
		(2)幼稚園預かり保育の充実	◆特別な支援を必要とする園児の保護者の保育ニーズ等をふまえながら、幼稚園における預かり保育事業の充実を図る。	①幼稚園における預かり保育事業の充実	保育幼稚園課	①・新規に5園(大津、古志、高松、神門、神西幼稚園)で一時預かりを開始した。 ・平成30年度新規実施4園についてエアコン設置等の開設準備を行った。 ・預かり保育未実施園のうち、4園(長浜、高浜、荒木、遙垣幼稚園)で夏季試行を実施した。(延べ利用日数 588日)	54,803	①新規に4園(長浜、高浜、荒木、遙垣幼稚園)で一時預かりを開始。	58,200	①地域のニーズに合わせて一時預かり事業時間延長を検討。	91	
		(3)放課後児童クラブの充実	◆国の「放課後子ども総合プラン」に基づき、放課後児童クラブの充実に努める。 ◆児童クラブの対象児童が6年生までに拡大されることに伴い、計画的に施設の拡充を図るとともに、地域の実情を考慮しながら、開所時間延長について検討を行う。 ◆新たに制定した設備及び運営に関する基準に基づき、支援の質を向上させ、児童が安全、快適に過ごせる環境づくりに努める。	①放課後児童クラブ事業の充実 ②放課後児童クラブ施設整備事業の継続	子ども政策課	①小学6年生までを対象とした児童の受入れ(入会児童数(4月末現在)2,014人)のほか、以下の新規事業を行った。 ・実施可能なクラブにおいて開設時間の延長を開始した。(10月～・20クラブ) ・児童クラブ巡回相談員(嘱託員1人)を配置し、配慮が必要な児童への対応やクラブ運営等への支援を行った。(12月～・延訪問回数58回) ・保育所を運営する社会福祉法人等による施設整備・運営事業補助制度を創設した。 ②放課後児童クラブの施設整備(2か所) ・荒木児童クラブ増設工事(市設置) :延床面積64㎡・30人規模 ・出西児童クラブ新設整備費補助(法人設置) :延床面積141㎡・30人規模	363,489	①児童クラブの運営を行う地域の運営委員会の受入体制の強化を図るため、委託基準の見直しと職員の定着化事業(支援員認定資格研修受講促進、福利厚生強化)を実施する。 また、市内初めての法人運営の児童クラブの運営費補助を行う。 ②放課後児童クラブの施設整備 ・里方福祉会による児童クラブ整備費補助(40人規模) ・市設置クラブ整備に係る実施設計(中部小児童クラブ、檜山・東小学校統合校児童クラブ)	405,000	①②入会児童数が増加の一途をたどっており、計画的な施設確保、スタッフ確保が急務となっている。 ・市設置クラブについては、各クラブの勤務条件の実態調査を行い、次年度以降の職員の処遇改善等に向けた検討を行うとともに、市の媒体を活用した職員募集広報など、新たな人材確保を図る。 ・社会福祉法人等の参入促進を行うため、補助制度の周知や法人への働きかけを行う。 ・未決定者が生じている校区等について、計画的な施設整備を図っていく。	29,900	92

■ 子ども・子育て支援事業の実施状況

資料 1

基本目標	基本施策	取組内容	対応	具体的取組	担当課	平成29年度取組実績	平成29年度決算額 (単位:千円)	平成30年度取組計画・取組状況	平成30年度予算額 (単位:千円)	各施策の実施状況についての点検および評価内容 ・点検および評価に基づく、今後の取組の見直し、改善方策等	
		4)情報提供の充実	◆各種の子育て支援サービス等が、利用者に十分周知されるよう、多様な手段を使い迅速でわかりやすい情報提供を行う。	①子育てべんり帳の発行 ②市ホームページ・市広報による情報提供の充実 ③子育て応援サイト「ママフレ」による情報提供の充実 ④出雲市子育てガイドブックの発刊	子ども政策課	①出雲市で利用できる子育て関連施策の情報を集約した子育てべんり帳(ポルトガル語版・英語版)を窓口等で配付した(年2回、4月と10月に更新)。また、出雲市ホームページに子育てべんり帳のWeb版を掲載した。 ②市ホームページに子育てべんり帳Web版を掲載し、情報提供を行った。 ③「ママフレ」のリーフレットを窓口等で配布した。 ④公募型プロポーザル方式により、出雲市子育てガイドブックを発刊した。(官民協働事業により市の財政負担を伴わない手法を導入した。)	942	①出雲市で利用できる子育て関連施策の情報を集約した子育てべんり帳を窓口等で配付する。(年2回、4月と10月に更新)。また、出雲市HPに子育てべんり帳のWeb版を掲載して掲載していく。 ②引き続き、市ホームページに子育てべんり帳のWeb版を掲載する(年2回、4月と10月に更新)また、子育て支援アプリの導入に向け取り組む。 ③引き続き、「ママフレ」のリーフレットを窓口等で配付する。 ④6月に「2018出雲市子育てガイドブック」を発刊し、保育所、幼稚園等へ配付した。	1490	①子育てべんり帳(ポルトガル語版・英語版)を年2回更新していく。 ②市ホームページにおける子育てべんり帳を年2回更新していく。 また、子育て支援アプリの導入を進め、情報発信を強化していく。 ③「ママフレ」のリーフレットを窓口で配付していく。 ④「2019出雲市子育てガイドブック」の発刊に向け取り組んでいく。	93
		5)保護者負担の軽減	◆子育てにかかる経費の負担軽減に努める。	①保育所、幼稚園、認定こども園の保育料軽減対策の継続	保育幼稚園課	①保育料軽減対策 ・第3子以降保育料軽減事業 第3子以降の児童に係る保育料の軽減を実施した。(保育料の1/2軽減。市町村民税非課税世帯は無料。)	—	①保育料軽減対策 ・第3子以降保育料軽減事業 継続して実施する。 ・第1子・第2子保育料軽減事業(保育所のみ) 県の補助金を活用して一定所得以下の世帯の第1子・第2子に係る保育料の軽減を実施する。	—	①子育てにかかる経費負担の軽減については、多くの要望があり、国や県において軽減制度の拡充等が行われている。このような状況の中、市においても、保護者の経済的負担を軽減することにより、安心して子どもを産み育てる環境づくりを推進するため、独自の軽減事業を継続して実施する。	94
				②就学助成制度 ③奨学金制度	教育政策課	②経済的理由により就学が困難な家庭の児童生徒の就学を支援した。 ③平成29年度は高野令一育英奨学事業1人、出雲市奨学事業12人の新規貸付を行った。	就学援助制度 165,171 出雲市奨学金 16,262 高野令一育英奨学金 3,119	②経済的理由により就学が困難な家庭の児童生徒の就学を支援する。 ③平成30年度は高野令一育英奨学事業1人、出雲市奨学事業15人の新規貸付を行う。	就学援助制度 148,000 出雲市奨学金 14,330 高野令一育英奨学金 2,700	②平成29年度から新入学用品費については増額するとともに、支給時期も平成30年度入学予定者から入学前に支給(前年度3月)に変更した。 新入学用品費:小学校 20,470円 ⇒ 40,600円 中学校 23,550円 ⇒ 47,400円 支給時期 当年5月 ⇒ 前年3月(入学前) ③奨学金申請者の利便性を向上させるため、平成30年度から募集時期を早め、予約貸付を実施している。	95
				④乳幼児等医療費助成の継続	子ども政策課	④乳幼児等医療費助成事業 乳幼児等の医療費を助成することにより、子育てに伴う保護者の経済的負担を軽減した。 【就学前/無料、就学後~20歳未満/慢性呼吸器疾患等14疾患群により入院した場合のみ1割負担(負担上限額15,000円/月)】	406,319	④乳幼児等医療費助成事業(継続) 乳幼児等の保険診療に係る医療費について、保護者の負担額が次のとおりとなるよう助成する。 就学前/無料 就学後~20歳未満/慢性呼吸器疾患等16疾患群により入院した場合のみ1割負担(負担上限額15,000円/月)	425,700	④県制度(通院1,000円/月/医療機関、入院2,000円/月/医療機関、薬局等無料)に市単独で上乗せを行い、現行の就学前無料化を実施している。県内他市全てが同様に上乗せ助成を実施しており、中学卒業までの医療費を無料としている自治体もあり、県内における制度はまちまちとなっている。 本市の医療費助成対象年齢の引き上げについての要望が多数あるが、各自治体において独自に上乗せ制度を設けるのは限界であり、国・県制度の拡充に向けた要望を引き続き行っていくこととする。	96
	2.ワークライフバランス実現のための働き方の見直し	1)職場におけるワークライフバランスの促進 1)事業所等への普及啓発 ◆経営者に対し、職場での男女間の格差をなくす取組や、従業員が安心して子育てができる職場の環境づくり等について、積極的な普及啓発を進める。 ◆従業員が仕事と家庭の両立ができるように取り組む企業の行動計画である「一般事業主行動計画」の策定や、従業員が安心して子育てができる職場環境づくりを進める企業として認める「こころカンパニー」の認定を働きかける。 ◆先進的な取組を行っている企業の紹介や、関係機関が開催する研修会等の周知など情報提供を行う。 2)職場(働く場)における点検・見直し ◆労働基準法や男女雇用機会均等法に関する広報や情報提供を行い、男女が共に安心して働ける職場づくりを促す。	①経営者等のポジティブ・アクション(積極的改善措置)の普及啓発 ②労働に関する法令等の広報、情報提供	市民活動支援課(産業政策課)	①②男女が働きやすい環境づくりに向け、企業等へ働き方改革、ワークライフバランスの啓発促進に取り組んだ。 ・経営者、管理者等を対象とした男女共同参画講演会の開催(受講者:97名) ・市職員研修の開催(受講者:85名(男女共同参画職場推進員))	—	①②継続して行う。 ・企業向け出前講座 ・市職員研修の開催(10月)	—	①②男女共同参画のまちづくり行動計画に基づき、男女が働きやすい職場環境整備や、企業経営者等へ啓発を行っていく。	97	
	3.男女共同参画社会の推進	1)家庭における男女共同参画の推進 ◆家庭生活における男女の固定的な性別役割分担意識の解消に向けて、意識啓発・情報提供を行い、男女がお互いに支えあう家庭づくりを促す。 ◆夫婦を対象とした学習会、講座を開催し、家庭教育や男性の家事・育児参加の重要性についての認識を促す。	①家庭生活における意識啓発・情報提供 ②夫婦を対象とした学習会、講座の開催	市民活動支援課	①②家庭生活(子育て・家事等)における男女の固定的性別役割分担意識の解消に向けて、男女共同参画意識の普及に取り組んだ。 ・プレパパ・ママ講座、パパのためのベビーマッサージ講座 8回開催 222人参加 ・赤ちゃん登校日授業 4回開催【遙垣小学校】286人参加	—	新規講座、イベント開催 ・新米パパ&プレパパのための「パパ塾」 ・パパフェス(仮)開催	—	①②男女共同参画のまちづくり行動計画に基づき、男女がお互いに支え合う家庭環境づくりむけて取り組む。	98	
		2)地域における男女共同参画の推進 ◆地域への出前講座等の実施により、地域における男女共同参画意識づくりを促す。 ◆コミュニティセンターとの連携により、地域における男女共同参画の取組を推進する。	①地域における研修会、出前講座の開催	市民活動支援課	①地域における男女共同参画意識の普及に努めた。 ・男女共同参画出前講座(各コミュニティセンターほか) ・市内コミュニティセンター職員研修	—	①継続して行う。 ・地域における男女共同参画の取組推進(出前講座)	—	①男女共同参画のまちづくり行動計画に基づき、地域における男女共同参画意識づくりを促進する。	99	

■ 子ども・子育て支援事業の実施状況

資料 1

基本目標	基本施策	取組内容	対応	具体的取組	担当課	平成29年度取組実績	平成29年度決算額 (単位:千円)	平成30年度取組計画・取組状況	平成30年度予算額 (単位:千円)	各施策の実施状況についての点検および評価内容 ・点検および評価に基づく、今後の取組の見直し、改善方策等
		(3)教育現場等における男女共同参画の推進	◆保育所・幼稚園・認定こども園・小中学校教職員を対象に、人権意識及び男女共同参画についての研修を実施する。 ◆発達段階に応じた人権を尊重する教育を実践し、自分も他者も大切にできる園児・児童・生徒を育成する。	①教育現場、男女共同参画推進員を対象とした研修の開催	市民活動支援課	①男女共同参画を基本とする教育現場への意識啓発を進めた。 ・教育現場男女共同参画推進員研修 1回開催 125人参加	—	①継続して行う。 *教育現場男女共同参画推進担当者研修(8月) 対象:保育所、幼稚園、小中学校教職員	—	①男女共同参画のまちづくり行動計画に基づき、人権尊重、男女共同参画について啓発研修を行う。
				②自他を大切にす園児・児童・生徒を育てるため、教職員の人権意識を高めることをねらいとした研修会等を開催した。 ・園長・校長人権・同和教育研修(参加81名) ・第1回人権・同和教育主任研修(参加55名) ・転入・新任等同和教育研修(参加112名) ・第2回人権・同和教育主任研修(参加81名)	学校教育課(人権同和政策課)	130	①内容等について検討を加えながら、人権・同和教育主任研修、園長・校長人権・同和教育研修、転入・新任等同和教育研修、人権・同和教育研修視察を実施する。	446		
		(4)男女間のあらゆる形態の暴力の根絶	1)男女間の暴力をなくす環境づくり ◆DV防止に関する広報・講座等を開催し、暴力根絶の意識づくりを促す。 ◆市内専門学校、高校、中学生へのデートDV防止啓発についての学習を推進する。 2)配偶者等からの暴力防止及び被害者の支援 ◆DV等相談体制の充実を図り、関係機関と連携し相談者へ適切な助言・支援を行う。	①DV・デートDV防止に関する広報・講座等の開催 ②女性相談センターでの相談体制の継続	市民活動支援課	①②男女間の暴力をなくす環境づくりや、DVの被害者支援の取組を進めた。 ・デートDV防止出前講座 中学校、高校、専門学校で16回実施 1,804人参加 ・女性相談センターでの相談対応 相談件数2,150件 ・女性のための総合窓口での相談対応 相談件数1,122件 女性相談センター運営	—	①②継続して行う。 ・デートDV防止出前講座 中学校、高校、大学、専門学校 ・女性相談センターでの相談対応 ・女性のための総合窓口での相談対応(専任相談員配置)	—	①②男女共同参画のまちづくり行動計画、DV対策基本計画に基づき、DV防止に向けた取組や、相談の充実を図っていく。
				③ファミリー・サポート・センター事業の充実 ④子育てサポーター活動の充実	子ども政策課	43,785	③今年度も継続して事業実施する。 また、課題となっているまかせて会員の不足を解消するために、事業の周知に力を入れる。	47,708	①核家族化の進行や就労形態の多様化などにより、様々な保育ニーズがあり、これに応じていくため継続して実施する。	
V 子育てを応援する地域づくり	1.地域における子育て支援のための支援	(1)全ての子育て家庭のための支援 ◆一時保育事業、特定保育事業等の保育サービスについて、多様なニーズに対応できるよう充実に努める。 ◆保育施設等への送迎や時間外の託児など、他の保育サービスでは対応できないニーズに応えるため、会員募集の強化など、ファミリー・サポート・センター事業の充実に努める。 ◆各地域で独自に行われている子育て支援活動の支援・周知に努める。	①一時保育事業の継続 ②特定保育事業の継続	保育幼稚園課	①一時保育事業(一時預かり事業含む)を継続実施した。 (実施保育所数)42か所 (年間延べ利用児童数)12,274人 ②特定保育事業については、子ども・子育て支援新制度の実施により、保育短時間認定の対象とされ廃止となった。	—	①一時保育事業(一時預かり事業含む)を継続実施する。 (実施予定保育所数)51か所	—	①核家族化の進行や就労形態の多様化などにより、様々な保育ニーズがあり、これに応じていくため継続して実施する。	
			③ファミリー・サポート・センター事業の充実 ⑤地域の子育て支援活動の支援・周知	子ども政策課	14,559	③今年度も継続して事業実施する。 また、課題となっているまかせて会員の不足を解消するために、事業の周知に力を入れる。	14,800	③共働き世帯や核家族世帯等が増加し保護者の保育需要が多様化しているなかで、既存保育施設で対応できない保育需要の隙間を埋めることができ、多くの援助依頼を受けている。援助活動数は年々増加し、子育て中の保護者の保育需要に合致した事業となっていると評価する。 また、子どもに対しては、不安感や孤独感等をやわらげ、家族以外の他者との関わりを持つことができるといった声を会員から聞いている。 会員登録数や援助依頼数の多さから、継続して事業を実施したい。 今後は、制度周知のために広報活動を強化し、おねがい会員になり得る潜在的ニーズを発掘するとともに、援助活動を円滑にマッチングするために、まかせて会員の増加を図りたい。		
			④子育てサポーター活動の充実	健康増進課	—	④全市77人で活動を継続実施する。 各地区ごとの連絡会、全市の代表者会を実施する。 全市での活動交流会を主体的に企画・実施し、事業の充実に努める。【再掲】	—	④各種母子保健事業、あかちゃん声かけ訪問、各地区の子育てひろばや、子育て支援センター等での活動が保護者の不安の解消や孤立感の防止、交流につながっている。 毎月の連絡会・代表者会・全市の交流会等の開催により、活動状況や活動の課題を出し合い、随時改善につなげている。【再掲】		
			②保育所、幼稚園、認定こども園における子育て支援機能の充実	保育幼稚園課	—	①在籍児以外の児童を対象とした保育所開放等を実施。 ②各園で月1回程度未就園児教室を開催。	—	①②保護者が安心して子育てができる環境を整えるため、子育てに関する相談や保護者同士のつながりをつくる場の提供をする取組であり、保護者からのニーズもあるため継続して実施する。		
		(3)子育て支援センターの充実	◆子育て支援センターの利用促進を図るとともに、相談体制や情報提供の機能について充実に努める。	①子育て支援センター事業の充実	子ども政策課	①市内10か所の子育て支援センターにおいて、小学校就学前の児童とその保護者を対象に、子育てや子育て支援に関する各種交流事業を実施した。(再掲) (延利用者数)68,787人 (相談件数)3,565件	46,738	①引き続き、市内10か所の子育て支援センターで事業を継続する。(再掲)	54,700	①保護者は保護者同士で悩みや不安を共有・共感することができ、不安感の解消と保護者同士の交流につながっている。このことから、利用者数は年々増加し、子育て中の保護者のニーズに合致した施設となっている。 また、平成28年度中に実施した利用者アンケートにおいては79.7%の方が利用して満足したと回答され、98.2%の方が今後も利用したいと回答された。
				①スクールヘルパー事業の継続	児童生徒支援課	①小中学校において、スクールヘルパー事業を継続して実施した。 特別支援教育補助者 131人 特別支援介助者 24人	91,707	①特別支援教育補助者等の配置を行う。 特別支援教育補助者 133人 特別支援介助者 25人	106,800	①特別支援教育補助者等の配置により、学校支援体制が充実し対象児童生徒が落ち着いて学校生活を送ることができている。学校で支援を必要としている児童生徒に対する必要人数に十分対応できていない現状があり、人員予算の確保に努める必要がある。
				②幼稚園運営協議会推進事業の継続	保育幼稚園課	②幼稚園運営協議会で、幼稚園運営の改善や園児の育成に取り組んだ。(再掲)	499	②幼稚園運営協議会で、幼稚園運営の改善や園児の育成に取り組む。	600	②幼稚園での必要性が高く、継続して取り組む。【再掲】
		(4)地域に開かれた学校づくり	◆学校・家庭・地域の協力支援体制を強化し、地域の人材を活用するなど、地域の実状に応じた特色ある学校教育を推進する。 ◆学校施設の開放等を推進する。	③地域学校運営理事会推進事業の継続 ④学校施設の開放	教育政策課	③地域学校運営理事会推進事業の継続 地域学校運営理事会理事長会を開催し、意見交換等を実施 ④平成27年10月から学校開放に伴う学校施設の使用に関して、制度改正を行い、原則有料化となった。	1,410 2,377	③実態を把握し、あり方や仕組み等の検討を図る。 地域学校運営理事会理事長会を引き続き開催するとともに、理事等を対象に研修会を開催する。 ④継続して実施する。	1,700 2,365	④学校評価を生かし、家庭、地域との連携が図られた。 検討を図ったうえで、より良い協議会の姿を模索していく。 ④有料化に伴い、一定の使用料収入が得られた。

■ 子ども・子育て支援事業の実施状況

基本目標	基本施策	取組内容	対応	具体的取組	担当課	平成29年度取組実績	平成29年度決算額 (単位:千円)	平成30年度取組計画・取組状況	平成30年度予算額 (単位:千円)	各施策の実施状況についての点検および評価内容 ・点検および評価に基づく、今後の取組の見直し、改善方策等
		2)相談・支援体制の充実	1)出雲市子ども・若者支援協議会の取組 ◆様々な機関が、それぞれの専門性を生かし、発達段階に応じた支援を行う。 ◆子どもの支援に関する情報交換等を行い、支援体制の充実を図る。 ◆広報、啓発活動、支援者の資質向上のための研修会、市民理解を進める講演会等を開催する。 2)出雲市子ども・若者支援センターの取組 ◆総合相談窓口として、困難を抱える子どもの相談・支援活動を実施する。 3)思春期の居場所支援事業の継続 ◆心と身体の成長発達が不安定な思春期支援の一つとして、安心して過ごせる居場所を継続して確保する。	①出雲市子ども・若者支援協議会による相談・支援体制の充実 ②出雲市子ども・若者支援センターによる相談・支援活動の継続	市民活動支援課	①②出雲市子ども・若者支援協議会により、相談支援に向けた資質向上や支援者のネットワーク構築のための研修会を実施した。また、関係機関・団体が連携し効果的な支援が実施されることを目的に協議会を開催した。 ・実務者研修会(講習会) 5回開催 参加者315名 ・出雲市子ども・若者支援センターによる相談・支援活動 ・相談延べ件数 2,254件(面接1,585件、電話663件、訪問6件) ・支援活動を実施した人数 26名 (学習会、スポーツ、農業等の体験活動及び就労支援活動)	—	①②出雲市子ども・若者支援協議会により、相談支援に向けた資質向上や支援者のネットワーク構築のための研修会や、困難を抱える子ども・若者に対する市民の理解や支援が深まるよう講演会を実施する。また、関係機関・団体が連携し効果的な支援が実施されることを目的に協議会を開催する。	—	①②困難を抱える子ども・若者への支援を、関係機関等がより連携して対応できるよう出雲市子ども若者支援協議会の役割をより明確にする。
				③思春期の居場所支援事業の継続	健康増進課	③思春期の居場所「ぶらりねっと」を、「自分づくりの会」へ運営委託し実施した。 平成29年度は、年間234日開設し、年間延べ利用者数は1,049人であった。	2,418	③思春期の居場所「ぶらりねっと」を「自分づくりの会」に運営委託し実施する。	2,460	
	4.ひとり親家庭等の自立支援の推進	(1)子育てや生活の支援の充実	1)日常生活の支援の推進 ◆ひとり親家庭で、仕事や病気等により日常生活を営むことに支障が生じている場合の支援を行う。 2)ひとり親家庭等の医療費助成 ◆ひとり親家庭の親もしくは養育者とその者に養育されている児童について、医療費の自己負担に相当する額の助成を行う。 3)経済的な支援 ◆母子父子寡婦福祉資金(県事業)として、ひとり親家庭等の経済的自立と生活の	①日常生活支援事業の実施 ③児童扶養手当の支給 ④自立支援給付金の支給	子ども政策課	①仕事や疾病等により日常生活に支障が生じている家庭に、家庭生活支援員の派遣調整を行った。 ③対象者数:1,280名(平成30年3月31日時点) ・平成27年の物価指数の比率が-0.1%であったことを踏まえ、児童扶養手当額改定。 (児童1人の場合 全部支給:42,290円 一部支給:42,280円~9,980円) ④下記(2)就労支援の充実 参照	— 626,711	①仕事や疾病等により日常生活に支障が生じている家庭に、家庭生活支援員の派遣調整を行う。 ③手当額 児童1人の場合 全部支給:42,500円 一部支給:42,490円~10,030円 ④下記(2)就労支援の充実 参照	— 639,000	
				⑤就学援助制度の実施	教育政策課	⑤経済的理由により小・中学校への就学が困難な児童生徒の保護者に対し、学用品費や給食費などを援助した。	165,171	⑤経済的理由により小・中学校への就学が困難な児童生徒の保護者に対し、学用品費や給食費などを援助する。	148,000	
				②福祉医療制度の継続	福祉推進課	②福祉医療費助成事業(ひとり親) 対象者数 2,143名・822世帯(平成29年4月1日現在) 助成対象診療:25,174件(平成29年度)	—	②福祉医療費助成事業に継続して取り組み、医療費助成を通じたひとり親世帯の健康の保持と生活の安定を図る。	—	②平成26年度、27年度の制度改正により、負担上限額を県制度にあわせる形として市単独助成を廃止した。当面は現行制度によりひとり親世帯の医療費負担軽減に継続して取り組み、必要に応じて県制度拡充への要望等を検討していく。
		2)就労支援の充実	1)母子家庭等自立支援給付金事業による就労支援の推進 ◆就業支援策として資格取得による職業能力の向上への取組を支援する。 ◆教育訓練を受講する際には、受講費用の一部を支給する。 ◆高等職業訓練では、養成期間で修業している期間のうち、一定の期間、給付金を支給し、生活の負担を軽減する。 2)専門機関との連携による就労支援の推進 ◆ハローワーク等と連携し、ひとり親の就労を支援する。 ◆特に支援を要する場合は、生活保護受給者等就労自立支援事業により、担当ナビゲーターによる支援、就労意欲向上の取組、職業能力の開発及び向上の支援などを行う。	①教育訓練の支援 ②高等職業訓練の支援 ③就労自立支援事業の実施	子ども政策課	①教育訓練の受講が修了した者に、給付金の支給を行う。(但し、H29年度の実績なし) 支給者:0名 ②看護師等の資格取得のため養成機関で修業している者に、給付金の支給を行った。 支給者:11名 ③児童扶養手当受給者で就労にあたり特に支援を要する場合、ハローワークと連携し支援を行った。(支援対象者:12名)	0 10,170	①過年度同様の内容で、受講修了者への給付金の支給を行う。 ②給付内容の拡充を行い実施する。(准看護師養成機関を修了した者が引き続き看護師養成機関で修業する場合は、36月を超えない範囲で給付金を支給) ③ハローワークと連携し就労支援を実施する。	①+② 8,800	
		3)相談機能等の充実	◆母子・父子自立支援員による、ひとり親家庭等の自立、生活の安定に必要な情報の提供や指導を行う。 ◆日常生活全般に関する相談を行い、生活における不安を払拭し、安心して生活が送れる環境づくりに取り組む。 ◆DV被害者及びその家庭の子どもを支援するための相談対応を行う。	①母子・父子自立支援員による相談・情報提供の充実 ②児童相談との連携 ⑥DV被害者の相談対応	子ども政策課 市民活動支援課	①②母子・父子自立支援員3名による生活全般(子育て・就労など)に渡る相談業務を行った(相談件数:1,873件)。また、専門機関等への紹介等を行った。 ⑥男女間の暴力をなくす環境づくりや、DVの被害者支援の取組を進めた。 ・女性相談センターでの相談対応 相談件数2,150件 ・女性のための総合窓口での相談対応 相談件数1,122件	—	①②母子・父子自立支援員3名による生活全般にわたる相談業務を行う。また、専門機関等への紹介等を行う。 ⑥継続して行う。 ・女性相談センターでの相談対応 ・市民活動支援課でのDVワンストップ窓口対応(専任相談員配置)	—	⑥男女共同参画のまちづくり行動計画、DV対策基本計画に基づき、DV防止に向けた取組や、相談の充実を図っていく。

市内における企業主導型保育事業の現在の状況について

1. 企業主導型保育事業とは…

企業の負担により従業員の多様な働き方に応じた柔軟な事業所内保育を支援するものです。子ども・子育て拠出金を負担している事業主がその従業員のために実施する施設について、その拠出金を財源とした公益財団法人児童育成協会からの認可施設並みの運営費・施設整備費の助成が受けられます。また、複数企業による共同設置や保育事業者への運営委託、企業の従業員の児童以外の児童を地域枠として受け入れることも可能な制度です。なお、平成30年度から企業主導型保育事業の整備を行うにあたり地域枠を設定する場合は、地方公共団体と相談することが義務付けられました。

2. 平成30年度の募集情報

募集期間 平成30年6月15日（金）から7月31日（火）まで

募集枠 2万人程度

その他 申請状況については、公益財団法人児童育成協会から地方公共団体へ情報提供されます。なお、本市において地域枠の設定にあたり2事業所から事前の相談がありました。

3. 現在の設置状況・運営状況

① 設置状況

施設名	設置会社 (運営会社)	所在地	開園日 (予定日)
あいぐらん 保育園出雲	(株)アイグラン	出雲市塩冶町 735-1 (塩冶小学校の北)	H30. 4. 1
おひさま 保育園	出雲医療生活協同組合 (さくらグループ(株))	出雲市今市町 827-21 (出雲市民病院向い)	H30. 4. 1
保育園キッズ プラス出雲	ニュータイプ(株) (株)aibito)	出雲市今市町北本町 1-1-15 (今市小学校の西)	H30. 3. 20
保育園キッズ プラス VIVA	(株)エースサービス (株)aibito)	出雲市平田町 1708-1 2F (平田ショッピングセンタ ーViVA 内)	H30. 3. 20
muRata ゆめ の森保育園	株式会社出雲村田製作所 (株)アイグラン)	出雲市斐川町上直江 2493-3 (アクティーひかわ北)	H31. 4. 1

② 入所状況及び運営内容

施設名	定員	H30.7.1 入園状況	対象 年齢	開園曜日	開園時間 (基本時間)	月額保育料 (地域枠)
あいぐらん 保育園出雲	12名 従業員枠 6名 地域枠 6名	6名 従業員枠 0名 地域枠 6名	0歳～ 2歳児	月一土	7:00- 20:00	10,800円
おひさま 保育園	12名 従業員枠 8名 地域枠 4名	7名 従業員枠 6名 地域枠 1名	0歳～ 就学前	月一土 (日・祝の 半分休園)	7:00- 20:00 (7:30- 18:30)	3歳未満： 28,000円 3歳以上： 25,000円
保育園キッ ズプラス 出雲	12名 従業員枠 6名 地域枠 6名	8名 従業員枠 6名 地域枠 2名	0～ 2歳児	月一土 (日・祝休 園)	7:00- 19:00 (7:00- 18:00)	0歳： 22,000円 1歳： 21,000円 2歳： 20,000円
保育園キッ ズプラス VIVA	12名 従業員枠 6名 地域枠 6名	4名 従業員枠 1名 地域枠 3名				
muR a t a ゆめの森 保育園	30名 従業員枠 30名 地域枠 0名	—	0歳～ 5歳児	月一日	8:00- 20:00 (8:00- 18:00)	未定 (市内認可 保育所同額 程度を予 定)

児童福祉施設（保育所）・小規模保育事業の認可申請にかかる意見聴取について

1. 児童福祉施設（保育所）の設置認可申請について

①施設の概要等

保育所名：出雲スマイル保育園（現在：出雲南保育園）
 所在地：出雲市塩冶町1192番地2（現在：出雲市塩冶町1060番地）
 設置主体：社会福祉法人 愛和福祉会（平成30年6月19日設立）
 運営事業：第2種社会福祉事業（保育所）
 事業開始：平成31年4月1日
 定員：60名（0歳～5歳 各10名）

②これまでの経緯

昭和58年 6月～	認可外保育施設「出雲南保育園」創業
平成23年 4月～	出雲市認定保育所として運営費補助金を交付（国・県）
平成27年 8月	「認可化移行運営費支援事業実施要綱（国）」（平成27年7月21日施行）に基づき認可保育所への移行を希望
9月	「平成27年度第1回出雲市子ども・子育て会議」において社会福祉法人化を条件とした認可保育所への移行について同意されたことにより、認可化へ向けた準備を開始
平成28年 11月	新園舎として土地を賃借したうえで、保育所を創設、社会福祉法人化を同時に進めていきたいとの意向が示される
平成29年 3月	社会福祉法人愛和福祉会準備会 設立
平成30年 6月	社会福祉法人愛和福祉会 設立
7月	児童福祉施設（保育所）の設置認可申請書の提出

③制度上の対応

- ・保育所の認可は、島根県が、地域の保育の需給状況・施設の保育の実施状況・見込み等を踏まえ、認可を行う。
 - ・設置申請については、設置主体から、出雲市を通じ、県へ提出される。この際、市の量の見込みや確保方策にも関係することから、子ども・子育て会議の意見を踏まえ、意見を付することとなる。
- ※制度における認可の考え方の方針としては別紙参考資料のとおり。

④今後の対応方針及び予定

- ・子ども・子育て会議の意見を踏まえ、意見書を作成し、9月中を目途に、必要書類一式を島根県へ送付。
- ・島根県では、保育所を認可する際には、児童福祉法の基準を満たすかどうかを確認するとともに、島根県が設置する児童福祉審議会に意見を聴き、認可の可否を判断することとなる。

2. 小規模保育事業の認可申請について

①施設の概要等

事業所名：ひらた乳児保育園（現在名同じ）
 所在地：出雲市西平田町213番地2（現在地同じ）
 設置主体：株式会社 ひらた乳児保育園（平成30年6月1日設立）
 運営事業：小規模保育事業A型
 事業開始：平成31年4月1日
 定員：19名（0歳：6名、1歳：6名、2歳：7名）
 連携施設：社会福祉法人 平田保育会
 （平田保育所、みなみ保育所、中部保育所、わにぶち保育所、北部保育所）
 職員配置基準及び面積基準

	基準（必要保育士数・必要面積）	申請
職員配置	0歳児 3：1（2人） 1、2歳児 6：1（2人） 上記のほか1名 合計：5名	常勤保育士：4名 非常勤保育士：3名 （常勤換算数：1.5名） 合計：5.5名
面積	0、1歳児 3.3㎡/人（39.6㎡） 2歳児 1.98㎡/人（13.8㎡）	乳児室・ほふく室 40.0㎡ 保育室 53.7㎡

②これまでの経緯

昭和59年 4月	認可外保育施設「ひらた乳児保育園」創業
平成23年 4月	出雲市認定保育所として運営費等の補助金を交付
平成27年 8月	「認可化移行運営費支援事業実施要綱（国）」（平成27年7月21日施行）に基づき小規模保育事業への移行を希望
9月	「平成27年度第1回出雲市子ども・子育て会議」において連携施設の設定が整うことを条件に小規模保育事業への移行について同意されたことにより準備を開始
平成30年 7月	・連携施設等事業実施に係る体制の整備がなされる。 ・小規模保育事業A型の設置認可申請書の提出

③制度上の対応

- ・小規模保育事業は、市長が、地域の保育の需給状況・施設の保育の実施状況・見込み等を踏まえ、認可を行う。
 - ・認可の基準として、児童福祉法、出雲市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例、その他関係法令を満たす必要がある。
 - ・認可については、市長が、出雲市子ども・子育て会議の意見を踏まえ、いきいき子どもプランの内容、量の見込み・確保方策、地域の実態等を勘案して判断する。
- ※制度における認可の考え方の方針としては別紙参考資料のとおり。

【参考：小規模保育事業について】

- ・市町村による0～2歳児を受け入れる認可事業で、A型、B型、C型の事業類型があり、それぞれ認可基準が設定されている。
- ・小規模保育事業A型については、認可保育所とほぼ同等の設備・面積・職員の配置基準となっている。

④今後の対応方針及び予定

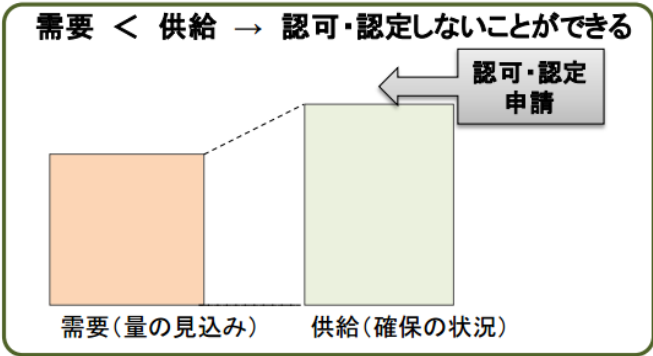
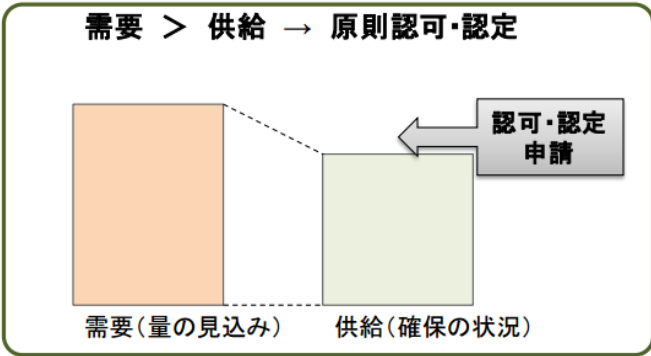
- ・申請内容については、出雲市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例を満たしている
- ・子ども・子育て会議の意見を踏まえ、市が認可の適否の判断を行うこととなる。

子ども・子育て支援新制度における保育所等の認可について

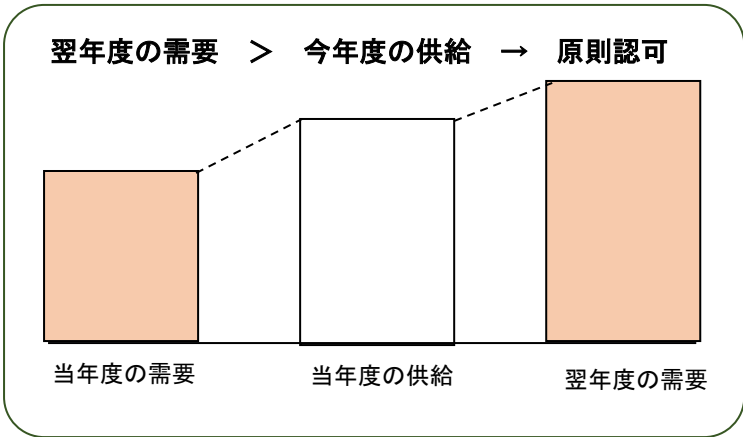
子ども・子育て支援新制度における保育所等の認可については、「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備等の基本的な指針」（以下、「基本指針」という。）で示されており、概要は以下のとおり。

○保育所等の認可は、「都道府県子ども・子育て支援事業支援計画」（注1）小規模保育事業の認可は、「市町村子ども・子育て支援事業計画」の「量の見込み（需要）」と「確保方策（供給）」の状況に応じ、以下のとおり認可を行う。

「量の見込み（需要）」 > 「確保方策（供給）」 → 原則認可
(適格性・認可基準を満たす申請者である場合)
「量の見込み（需要）」 < 「確保方策（供給）」 → 認可を行わないことができる



○上記については、当年度の計画において、需要が供給を上回る場合について、原則認可することとなっていたが、平成29年度、内閣府は、待機児童解消のため平成34年度末までに新たに34万人分の保育の受け皿を整備する「子育て安心プラン」を策定したことを踏まえ、基本指針についても、需要が今年度より翌年度の方が多い場合は、翌年度の需要に基づき認可するよう改正された。



(注1) 都道府県子ども・子育て支援事業支援計画は、市町村計画の積上げを基本に、広域調整を勘案し、一定区間ごとに「量の見込み」と「確保方策」を策定する。

平成 3 1 年度の認可保育所等の定員について

出雲市子ども・子育て支援事業計画において、平成 3 1 年度の認可保育所等の定員については、既存の認可保育所・認定こども園の定員増に加え、認可保育所 1 か所の新設（定員 6 0 人）を見込んでいます。

そこで、既存施設に対し定員拡大に向けた調査を実施したところ、改定の意向がある施設は、1 施設（2 0 人増）でした。これにより、平成 3 1 年度の認可保育所等の総定員は、下記のとおり、現在の 5, 6 9 5 人から 8 0 人増の 5, 7 7 5 人となる見込みです。

なお、計画においては、量の見込みをふまえた定員確保の方針に加え、当面の待機児童対策として、年度当初から定員に対し 1 2 0 % までの受入れができる「定員の弾力化」を活用することとしています。平成 3 1 年度についても、引き続き、定員の弾力化を活用し、入所調整を行う考えです。

記

平成 3 1 年度の定員改定・新設施設一覧

	施設名	H30 年度 定員(人)	増減数 (人)	H31 年度 定員(人)	備考
1	あすなろ第 2 保育園	200	20	220	既存施設定員増（増築による）
2	出雲スマイル保育園	—	60	60	認可保育所の新設 市認定保育所「出雲南保育園」 (定員 50 人) が移転・新築し、 認可保育所へ移行予定
	定員改定・新設施設の計	200	80	280	
	保育所全体 計	5, 695	80	5, 775	

【平成 3 1 年度の入所募集について】

出雲スマイル保育園については、保育所設置認可（予定）の条件を付したうえで、同園を含めた上記の定員により、募集を行いたいと考えています。

【参考】

1. 出雲市子ども・子育て支援事業計画（抜粋）

◆平成30・31年度の確保方策については、以下のとおり見込んでいる。

・平成30年度：認可保育所・認定こども園については、定員変更等に関する意向調査の結果による受入可能児童数を確保方策に反映するとともに、認可保育所1か所の新設を見込んでいる。また、認可外保育所については、過去の実績から確保方策を推計している。

・平成31年度：認可保育所・認定こども園においては、平成30年度当初の「定員の弾力化」により満たした受入れ見込み数を基に、定員増が可能な既存施設について定員増を図り、量の見込みに対応していく。また、認可保育所1か所の新設を見込んでいる。このほか、必要と認められる場合において、安定的な経営・保育の質の確保を前提として、新たな施設整備を行うことにより、量の見込みに対応していく。

2. 保育所等の入所状況

(1) 保育所・認定こども園（保育所部）

(単位：人)

年度	施設数	定員数 A	申込者数 (B+C+D)	4/1入所 者数 B	予約内定 者 C	未決定者 数 D	入所率 (B+C)/A
H30	55	5,695	6,545	5,861	464	220	111%

※定員数の増加は、施設数の増⇒1施設、定員改定⇒6施設による

※申込者数の中には、転園希望、予約入所等の児童数も含む

(2) 保育所待機児童の状況（4月1日時点）

(単位：人)

年度	児童数	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
H30年度	(速報値) 3		1	2			

※待機児童とは、次の理由（国基準）による者を除いた入所未決定者

- ・幼稚園、認可外保育施設などで、適切な保育を受けている者
- ・認可保育所を利用しているが、転園を希望している者
- ・産休・育休明けの利用希望で4/1時点（調査日）よりも後に入所希望の者
- ・他に利用可能な保育所があるにもかかわらず、特定の保育所を希望する者

平成 3 1 年度以降の認可保育所等の施設整備予定について

平成 3 1 年度以降に施設整備を行う意向について、本年 7 月に認可保育所・認定こども園に調査を行ったところ下記のとおりとなりました。

今後、各認可保育所の整備計画・資金計画や保育士の確保計画、施設・法人の運営状況を確認し、その内容が適切なものについては、平成 3 1 年度子ども子育て会議に定員改定の議案を提出する予定です。

記

平成 3 1 年度以降に施設整備の意向（予定）がある施設一覧

	施設名	整備方法	整備時期	H31 年度定員(人)	増減数(人)	整備後の定員(人)	備考
1	出雲乳児保育所	移転	H31, H32	90	10	100	老朽化 (昭和 60 年度建築) 隣接地へ移転
2	出雲すみれ保育園	移転	H31	30	30	60	老朽化 (平成 3 年度建築) 隣接地等への移転
3	ひかり保育園	改築	H31	60	10	70	保育室の見直し
4	浜山あおい保育園	創設	H31, H32	-	60	60	近隣地へ創設
5	認定こども園 光幼保園 ()内は幼稚園部分を含めた数	移転	H31	65 (110)	10 (0)	75 (120)	老朽化 (昭和 57 年度建築) 近隣地への移転
	定員改定施設の計			245	120	365	
	保育所全体 計			5, 775	120	5, 895	

※平成 31 年度予定定員の計 (5, 775 人) は、平成 30 年度定員 (5, 695 人) に平成 31 年度からの定員改定等 (80 人：定員増 20 人及び新設 60 人) を合計した数値。

※上記の計画については、今後、変更になる場合があります。

【平成30年度の入所未決定者（H30.4.1現在。広域受託を含む。）】

ア) 年齢別の未決定者数

(単位：人)

年齢	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
人数	91	34	67	9	11	8	220

イ) 地区別の未決定者数

(単位：人)

地区	未決定数	地区にある施設
川跡	31	なかの保育園、ほくよう保育園、かなで保育園
塩冶	30	えんや保育園、ひまわり第1保育園、ひまわり第2保育園、 <u>出雲すみれ保育園</u> 、 <u>ひかり保育園</u> 、 <u>浜山あおい保育園</u>
高松	27	あすなろ保育園、浜山保育園、あすなろ第2保育園
四絡	23	おやま保育園、おおつか保育園、わたりはし保育園
大津	14	たちばな保育園、おおつ保育園、きんろう保育園、すぎの子保育園、一の谷保育園
今市	13	中央保育所、出雲聖園マリア園、 <u>出雲乳児保育所</u> 、ねむの木保育園、ねむの木夜間保育園
荘原	12	東部保育園、荘原保育園
出西	10	出西保育園、あい川保育園、わらべのうち保育園
高浜	9	さとがた保育園
湖陵	8	ハマナス保育園
久木	8	直江保育所
長浜	7	荒茅保育園、西園保育園、外園保育園
神門	6	神門保育園、神門第Ⅱ保育園
神西	6	出雲サンサン保育園
大社	5	たいしゃ保育園
遙堪	4	こぐま保育園
伊波野	3	伊波野保育園、(認)北陵保育園
国富	2	ひらた西保育園
多伎	2	(認)多伎こども園
古志	0	古志ひまわり保育園
平田	0	平田保育所、みなみ保育所
灘分	0	<u>(認)光幼保園</u>
西田	0	わにぶち保育所
久多美	0	中部保育所
佐香	0	北部保育所
須佐	0	須佐保育所
窪田	0	窪田保育所
出東	0	出東保育園
合計	220	

市立幼稚園の閉園協議に対する回答について

幼児教育は、生涯にわたる人間形成の基礎を培う重要な役割を担っており、その教育効果を担保するには、一定規模以上の集団で行う教育活動が欠かせません。しかしながら、そうした教育環境を確保し、維持することは、全国的に少子化の進行や保育所へのニーズが高まる中で、年々厳しさを増しています。

本市においては、「学級数 1 以下（園児数が 10 人未満）の状態が 2 年続く」場合には、近隣の幼稚園において集団教育の環境を提供することを前提に、地元の了解を得ながら幼稚園の閉園を検討することとしています。（平成 24 年策定「出雲市立幼稚園の閉園に関する方針」）

このたび、市から閉園協議を行った乙立幼稚園、上津幼稚園の今後のあり方について、地元から回答がありました。両園の今後のあり方について、ご意見を伺います。

1. 乙立幼稚園に関する経過と回答

(1)閉園協議に至る経過

- ①平成 28、29 年度の 2 年連続して園児数が 10 人未満であり、平成 29 年 9 月、乙立地区再編統合推進委員会に対し現状及び今後の見込について説明し、閉園協議を開始。
- ②平成 31 年度は在園児が 0 人となる見込みであり、平成 30 年 5 月、乙立自治協会に対し、「（乙立小学校と朝山小学校が統合する）平成 31 年 3 月 31 日をもって乙立幼稚園を閉園すること」について、文書での回答を依頼。

○出生数、園児数（5/1 時点）の推移

年度	H26	H27	H28	H29	H30
地区内出生数	4	3	4	3	—
園児数計	2	休園	2	2	1
（3 歳児）	0	0	1	0	0
（4 歳児）	0	0	1	1	0
（5 歳児）	2	0	0	1	1

(2)地元からの回答

平成 30 年 7 月に、乙立自治協会から次のとおり回答があった。

「当分の間（2～3 年間）休園を希望します」

（回答書は別紙参照）

2. 上津幼稚園に関する経過と回答

(1)閉園協議に至る経過

- ①平成 29、30 年度の 2 年連続して園児数が 10 人未満であり、平成 30 年 5 月、上津幼稚園運営協議会に対して現状と閉園協議が必要となることを説明。
これを受け、上津地区自治協会において検討を開始。
- ②平成 30 年 6 月、上津幼稚園運営協議会に対し、「上津幼稚園の今後のあり方」について、文書での回答を依頼。

○出生数、園児数（5/1 時点）の推移

年度	H26	H27	H28	H29	H30
地区内出生数	3	4	11	4	—
園児数計	12	7	10	9	9
（3 歳児）	3	0	5	2	2
（4 歳児）	2	3	2	5	2
（5 歳児）	7	4	3	2	5

(2)地元からの回答

平成 30 年 7 月に、上津幼稚園運営協議会から次のとおり回答があった。

「閉園について地元は同意しない。」

「幼稚園については様々な体制作りを実践中であるので今後 4、5 年間はその成果について経過を見る必要があると考えている。」

(回答書は別紙参照)

3. 今後について

- ①子ども・子育て会議の意見をふまえ、市の対応（案）を地元を示し、双方の合意のもと、覚書を締結する。
- ②覚書の締結内容については、9 月議会において報告する。

【参考】

出雲市立幼稚園（27 園）の園児数（5/1 時点）の推移

年度	H27	H28	H29	H30
園児数計	1,369	1,365	1,280	1,252
（3 歳児）	370	389	380	355
（4 歳児）	509	438	438	432
（5 歳児）	490	538	462	465

市立幼稚園の一時預かり事業について

現在、市立幼稚園における一時預かり事業の実施時間は、「7：30から8：30まで及び14：30から18：30まで」が14園、「14：30から16：30まで」が12園となっています。このほど、実施時間の短い神門、高松、大社の3園において、地元から実施時間の延長についての要望がありました。

各園の要望内容等をふまえた今後の市立幼稚園の一時預かり事業実施の考え方について、ご意見を伺います。

I. 要望内容及び対応状況

1. 神門幼稚園

(1) 要望内容

「7：30～8：30」の実施、夕方「16：30まで」を「18：30まで」に延長

(2) 対応状況

神門地区の就学前児童を持つ保護者のニーズを把握するため、自治協会と協働でアンケートを実施した。

- ①対象 神門地区内の1,070世帯（自治協会加入420世帯、未加入650世帯）
- ②期間 平成30年6月21日～7月15日
- ③回答数 未就学児165人（127世帯 回収率 11.87%）

一時預かり事業の時間帯別利用希望の回答者数 84人

（内訳）神門幼稚園在園児 26人

保育所、他の幼稚園在園児及び在宅児のうち、神門幼稚園へ入園を希望すると回答した児童数 58人

④平日（月～金）の一時預かり事業の時間帯別利用希望結果

時間 利用頻度	7：30～8：30		14：30～18：30	
	人	%	人	%
ほぼ毎日	33	39.3	33	39.3
2日に1回程度	4	4.8	4	4.8
週に1,2回程度	1	1.2	0	0.0
月に1,2回程度	5	6.0	4	4.8
年数回	12	14.3	12	14.3
利用しない	29	34.5	31	36.9
合計	84	100.0	84	100.0

⑤参考

神門地区の人口及び世帯数の推移（3月末現在）

	H27	H28	H29	H30
世帯数	2,487	2,562	2,606	2,704
人口	7,423	7,538	7,579	7,741

神門幼稚園の園児数の推移

	H27	H28	H29	H30
園児数（人）	50	44	34	40

2. 高松幼稚園

(1) 要望内容

「7：30～8：30」の実施、夕方「16：30まで」を「18：30まで」に延長

(2) 対応状況

地区内のニーズ把握については、未実施。

3. 大社幼稚園

(1) 要望内容

夕方「16：30まで」を「17：00まで」に延長

(2) 対応状況

地区内のニーズ把握については、未実施。

平成30年度の夏季休業中において、17：00までの時間延長の試行を実施している。試行期間終了後、利用者に対しアンケート調査を実施する予定。

II. 今後の一時預かり事業延長の考え方

1. 神門幼稚園における今後の方針

保護者アンケートの結果や今後の地域の動向を踏まえると、要望のあった「7：30～8：30」の実施及び夕方「16：30まで」を「18：30まで」に延長することについては、一定数の利用が継続して見込まれることから、他の2園に先行し、平成31年度当初から要望のとおり実施することを検討します。

2. 高松、大社幼稚園における今後の方針

高松、大社幼稚園における一時預かり事業の実施時間延長については、まずニーズ把握を行う必要があります。平成31年度当初からの実施は困難と考えます。

本市では、平成31年度に、出雲市子ども・子育て支援事業計画（第Ⅱ期）の策定を予定しており、本年度、全市の各種ニーズ調査を実施する予定です。そこで、このニーズ調査に市立幼稚園の一時預かり事業実施に関する調査項目を設け、全市的なニーズ把握を行いたいと考えています。

そのうえで、高松、大社幼稚園の一時預かり事業の時間延長については、平成31年度に同計画を策定する中で、他の園を含め実施時間、実施時期等を検討します。

出雲市子ども・子育て支援事業計画(第Ⅱ期)にかかる
ニーズ調査(案)について

資料 8

1. 対象

小学校就学前の子ども(0~5歳)

2. 調査数

3,000世帯(無作為抽出)

H25調査時の国の必須項目: ●

任意項目: ○

3. ニーズ調査項目(継続)

H25調査	調査項目	設問のねらい	国「調査票のイメージ」	備考
設問1. お住まいの地域について				
1 問1	お住まいの地区	・保育等のニーズを地区別に推計するために把握 ・集計段階で計画の教育・保育提供区域に整理する等の工夫が必要 ・サービスの提供区域の考え方の基になる	●	
設問2. 封筒のあて名のお子さんご家族の状況について				
2 問2	あて名のお子さんの生年月	・あて名の子どもの年齢を把握 ・年齢別の推計ニーズ量を算出する際に活用	●	次世代調査
3 問3	あて名のお子さんのきょうだいの人数(2人以上いる場合は、末子の生年月も記入)	・世帯の子どもの人数及び年齢層を把握 ・クロス集計に活用	○	次世代調査
4 問4	調査票の回答者(あて名のお子さんとの関係で回答)	・回答者の属性を把握	●	
5 問5	調査票回答者の配偶関係	・子どもの家族の状況把握(ひとり親か否かを把握)	●	
6 問6	あて名のお子さんの子育て(教育を含む)を主に行っている方	・保育等のニーズの発生に最も影響が大きい保護者を特定	●	次世代調査
設問3. 宛名のお子さんの保護者の就労状況について				
7 問7(1)	母親の就労状況(自営業、家族従事者を含む)【父子家庭の場合は記入不要】	・保護者の就労実態を把握 ・フルタイム希望は潜在的な保育ニーズの把握に繋がる ・親の将来就労ニーズを把握(潜在的な待機児童の把握)	●	次世代調査
8 問7(1)-1	就労日数、就労時間(産休、育休、介護休業中の方は、休業に入る前の状況)		○	次世代調査
9 問7(1)-2	家を出る時間、帰宅時間(産休、育休、介護休業中の方は、休業に入る前の状況)		○	
10 問7(2)	父親の就労状況(自営業、家族従事者を含む)【母子家庭の場合は記入不要】	・保護者の就労実態を把握 ・フルタイム希望は潜在的な保育ニーズの把握に繋がる ・親の将来就労ニーズを把握(潜在的な待機児童の把握)	●	次世代調査
11 問7(2)-1	就労日数、就労時間(産休、育休、介護休業中の方は、休業に入る前の状況)		○	次世代調査

12	問7(2)-2	家を出る時間、帰宅時間(産休、育休、介護休業中の方は、休業に入る前の状況)		○	
13	問8(1)	母親のフルタイムへの転換希望		●	次世代調査
14	問8(2)	父親のフルタイムへの転換希望		●	次世代調査
15	問9(1)	母親の就労したいという希望		●	次世代調査
16	問9(2)	父親の就労したいという希望		●	
17	問7-2	封筒のあて名のお子さんの出産前後に離職したか			次世代調査
18	問7-3	仕事と家庭の両立を支援する保育サービスや環境が整っていたら、就労を継続したか(選択式)			次世代調査
設問4. 宛名のお子さんの平日の定期的な教育・保育事業の利用状況について					
19	問10	幼稚園や保育所などの「定期的な教育・保育の事業」の利用状況	・事業の利用実態を把握	●	次世代調査
20	問10	平日どのような教育・保育の事業を利用しているか。(年間を通じて「定期的に」利用している事業)	・事業の利用実態を事業別に把握	●	次世代調査
21	問10(1)	平日に定期的に利用している教育・保育の事業について、現在の利用状況(1週当たり何日、1日当たり何時間)		●	次世代調査
22	問10(2)	平日に定期的に利用する教育・保育の事業の利用希望(1週当たり何日、1日当たり何時間)		●	
23	問10-1	教育・保育の事業を利用していない理由	・各事業へのシフトする潜在ニーズを把握	○	次世代調査
24	問11	あて名のお子さんの平日の教育・保育の事業として、「定期的に」利用したいと考える事業	・事業の利用希望を把握	●	次世代調査
設問5. 宛名のお子さんの土曜・休日や長期休暇中の「定期的」な教育・保育事業の利用希望について					
25	問12(1)	土曜日の定期的な教育・保育の事業の利用希望・時間帯	・事業の利用希望を把握	●	
26	問12(2)	日曜日・祝日の定期的な教育・保育の事業の利用希望・時間帯	・事業の利用希望を把握	●	
27	問13	「幼稚園」を利用されている方で、夏休み・冬休みなど長期の休暇期間中の教育・保育の事業の利用希望。希望がある場合は、利用したい時間帯。	・事業の利用希望を把握	●	
設問6. 宛名のお子さんの地域の子育て支援事業の利用状況について					
28	問14	地域子育て支援拠点事業(「つどいの広場」「子育て支援センター」等が該当)を利用しているか。また、おおよその利用回数(頻度)。	・事業の利用実態を把握	●	

29	問15	地域子育て支援拠点事業について、今は利用していないが、できれば今後利用したい、あるいは、利用日数を増やしたいと思うか。また、おおよその利用回数(頻度)。	・事業の利用希望を把握	●	
30	問16	知っているもの、これまでに利用したことがあるもの、または今後利用したいと思う事業	・認知度把握 ・個別事業の利用希望を把握	○	
設問7. 宛名のお子さんの病気の際の対応について(平日の教育・保育を利用する方のみ)					
31	問17	この1年間に、あて名のお子さんが病気やケガで通常の事業が利用できなかったことはあるか	・病事後保育の推計ニーズ量の把握	●	次世代調査
32	問17	この1年間に行った対処方法として当てはまる対処方法、及び日数	・病事後保育の推計ニーズ量の把握	●	次世代調査
33	問17-1	「できれば病児・病後児のための保育施設等を利用したい」と思ったか(日数記入)	・事業の利用希望を把握	●	次世代調査
設問8. 宛名のお子さんの不定期の教育・保育事業や宿泊を伴う一時預かり等の利用について					
34	問18	私用、親の通院、不定期の就労等の目的で不定期に利用している事業1年間の利用日数(おおよそ)。	・事業の利用希望を把握	●	次世代調査
35	問19	私用、親の通院、不定期の就労等の目的で、年間何日くらい事業を利用する必要があると思うか(日数記入)	・事業の利用希望を把握	●	
36	問20	あて名のお子さんを泊りがけで家族以外にみてもらわなければならないことがあったか(日数記入)	・子育ての実態を把握	●	
設問9. 育児休業や短時間勤務制度など職場の両立支援制度について(父親・母親それぞれへの質問)					
37	問24	お子さんが生まれた時、父母のいずれかもしくは双方が育児休業を取得の有無と理由	・子育ての実態を把握 ・今後の施策検討に活用	○	次世代調査
38	問24-1	育児休業給付が支給される仕組みや、育児休業等期間について健康保険及び厚生年金保険の保険料が免除になる仕組みを知っているか	・施策の認知度把握 ・今後の施策検討に活用	○	
39	問24-2	育児休業取得後、職場に復帰したか	・子育ての実態を把握	○	
40	問24-3	育児休業から職場に復帰したのは、年度初めの保育所入所に合わせたタイミングだったか	・子育ての実態を把握	○	
41	問24-4	育児休業からは、「実際」にお子さんが何歳何ヶ月のときに職場復帰したか。また、育児休業制度の期間内で何歳何ヶ月のときまで取りたかったか。	・子育ての実態を把握	○	次世代調査
42	問24-5	育児のために3歳まで休暇を取得できる制度があった場合の希望(期間記入)	・子育ての希望を把握	○	

43	問24-6	職場復帰時の短時間勤務制度の利用	・子育ての実態を把握	○	
44	問24-7	短時間勤務制度を利用しなかった理由	・子育ての実態を把握 ・今後の施策への反映	○	
設問10. 宛名のお子さんの発達について					
45	問25	あて名のお子さんの発達について悩みや心配なこと	・今後の施策検討に活用		東京都中央区
46	問25-1	どのような内容の悩みや心配ですか	・今後の施策検討に活用		東京都中央区
47	問26	こどもの発達について悩みや心配なことがある場合、あなたはどこに相談しますか	・今後の施策検討に活用		東京都中央区
設問11. 子育てに関する満足度と重要度					
48	問28	父親・母親になるための学習の場や保健師の訪問・相談など妊娠中からの支援への取り組み	・保育分野に関わる内容		次世代調査
49	問29	早寝早起きや望ましい食生活の定着など乳幼児期からの健康づくり支援への取り組み	・保育分野に関わる内容		次世代調査
50	問30	子育てで悩んだり困ったりした時に相談できる場所や機会の提供への取り組み	・保護者への支援		次世代調査
51	問31	子育てに関する学習機会の提供への取り組み	・保護者への支援		次世代調査
52	問32	「男は仕事、女は家庭」といった性別による役割分担意識の解消など、男女共同参画の推進への取り組み	・地域社会の意識に関すること		次世代調査
53	問33	男女が協力して家庭を築くことや子どもを生み育てることの意義を啓発する取り組み	・地域社会の意識に関すること		次世代調査
54	問34	男女ともに、仕事と家庭・地域活動とのバランスがとれるような働き方への意識転換の取り組み	・地域社会の意識に関すること		次世代調査
55	問35	子どもが安心して過ごせる居場所や遊び場が身近にあることについて	・地域での子どもの生活に関わる内容／小学生のお子さんのいる世帯		次世代調査
56	問36	教室・体育館の開放や地域の人材による学習会開催など、学校と地域が連携した取り組みの充実	・地域での子どもの生活に関わる内容／小学生のお子さんのいる世帯		次世代調査
57	問37	教育・保育環境の充実など子育て支援に関するご意見	・自由意見	○	

4. ニーズ調査項目(追加)

設問. 幼稚園の一時預かり事業の利用希望時間について					
58		※幼稚園の一時預かり事業の利用希望・時間帯	・事業の利用希望を把握		

5. ニーズ調査項目(別途調査)

設問. 宛名のお子さんが5歳以上である方に、小学校就学後の放課後の過ごし方について					
59	問21	小学校低学年(1～3年生)のうち、放課後(平日の小学校終了後)の時間をどのような場所で過ごさせたいか。また、「放課後児童クラブ」の場合には、希望する利用時間記入。	・事業の利用希望を把握	●	次世代調査
60	問22	小学校高学年(4～6年生)のうち、放課後(平日の小学校終了後)の時間をどのような場所で過ごさせたいか。また、「放課後児童クラブ」の場合には、希望する利用時間記入。	・事業の利用希望を把握	●	次世代調査
61	問23(1)	土曜日の放課後児童クラブの利用希望。また、時間帯。	・事業の利用希望を把握	○	
62	問23(2)	日曜日・祝日の放課後児童クラブの利用希望。また、時間帯。	・事業の利用希望を把握	○	
63	問23(3)	夏休み・冬休み等の長期休暇期間中の放課後児童クラブの利用希望。また、時間帯。	・事業の利用希望を把握	○	

6. 今後の予定

8月頃:内閣府が第2期計画用の「作業の手引き」を送付

9月頃:ニーズ調査票の作成

10～11月:ニーズ調査票の配布、回収(11～12月)

12～1月:調査項目の集計・分析(報告書作成)

2月:第3回子ども・子育て会議(調査結果の報告)